

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第47期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 ラオックスホールディングス株式会社
(旧会社名 ラオックス株式会社)

【英訳名】 Laox Holdings CO.,LTD.
(旧英訳名 Laox CO.,LTD.)
(注)2022年3月30日開催の第46期定時株主総会の決議により、2022年10月3日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO 矢野 輝治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理室長 池内 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理室長 池内 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	117,995	129,520	82,988	68,149	55,127
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,341	3,684	3,444	2,151	490
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,077	7,872	16,641	7,110	69
包括利益 (百万円)	1,025	8,193	16,624	7,085	145
純資産額 (百万円)	43,979	44,221	27,575	20,115	20,327
総資産額 (百万円)	84,538	85,327	63,523	46,720	40,944
1株当たり純資産額 (円)	666.19	475.43	293.31	219.46	222.25
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	16.71	118.58	182.04	77.78	0.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	50.8	50.9	42.2	42.9	49.6
自己資本利益率 (%)	2.5	18.2	47.4	30.3	0.3
株価収益率 (倍)					289.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,780	2,879	1,424	928	2,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,182	159	78	1,213	2,508
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,593	11,684	3,037	4,202	974
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,945	13,684	12,100	10,246	9,681
従業員数 (名)	2,009 (1,831)	1,851 (1,572)	1,368 (788)	889 (637)	718 (589)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第43期、第44期、第45期及び第46期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第47期においては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
4. 第43期の数値は、誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。
5. 第45期の売上高の減収、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業及び生活ファッション事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。
6. 第46期の売上高の減収、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、契約損失引当金繰入額、転貸損失引当金繰入額を計上したこと、蘇寧潤東国際投資管理有限公司への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。
7. 第46期の従業員数の減少は国内リテール事業において、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、店舗の閉店を行ったこと、生活ファッション事業において靴事業を展開する株式会社オギツ、株式会社モード・エ・ジャコモ及び恒和総業株式会社の株式を株式会社アイティエルホールディングスへ譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	54,033	57,333	17,818	12,216	6,801
経常損失()	(百万円)	1,308	2,656	4,683	2,799	243
当期純損失()	(百万円)	5,858	6,925	16,363	8,482	595
資本金	(百万円)	22,633	26,850	23,000	100	100
発行済株式総数	(株)	66,388,103	93,335,103	93,335,103	93,335,103	93,335,103
純資産額	(百万円)	38,393	39,876	23,529	15,039	14,454
総資産額	(百万円)	47,884	51,477	32,944	24,490	18,952
1株当たり純資産額	(円)	595.32	436.00	257.20	164.45	158.00
1株当たり配当額	(円)					
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失()	(円)	90.87	104.31	179.00	92.79	6.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	80.2	77.4	71.4	61.4	76.2
自己資本利益率	(%)	14.2	17.7	51.6	44.0	4.0
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	685 (474)	632 (339)	380 (38)	220 (18)	88 (11)
株主総利回り	(%)	41.8	45.7	31.2	28.6	37.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	(円)	654	442	347	377	331
最低株価	(円)	221	241	118	158	134

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第43期、第44期、第45期、第46期及び第47期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第45期の売上高の減収、当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、希望退職募集に伴う特別退職金等を含む構造改革損失を計上したことによるものであります。
6. 第46期の売上高の減収、当期純損失の計上、従業員数の減少は、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化を受け、国内リテール事業において、店舗整理損、減損損失、棚卸資産評価損、契約損失引当金繰入額、転貸損失引当金繰入額を計上したこと、蘇寧潤東国際投資管理有限公司への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。
7. 当社は、2022年10月3日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。

2 【沿革】

1976年 9月	当社の前身である、朝日無線電機株式会社より、営業部門を分離するため会社を分割し、ラオックス株式会社(資本金 1 億円)を創立。
1976年10月	朝日無線電機株式会社から営業の譲渡を受ける。
1980年11月	本社事務所を東京都千代田区外神田 3 丁目 2 番14号に移転。
1982年 4月	松波総業株式会社及び株式会社松波無線を吸収合併。
1982年12月	株式会社大丸百貨店(現株式会社井門エンタープライズ)と業務提携契約を締結。
1985年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に登録、店頭登録銘柄として株式を公開。
1993年 2月	神田無線電機株式会社を買収。
1993年10月	本社事務所を東京都台東区上野 1 丁目11番 9号に移転。
1998年 3月	株式会社ナカウラを買収。
1999年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年 4月	株式会社庄子デンキを買収。
2000年 5月	本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地 4 に移転。
2000年11月	株式会社真電(新潟県新潟市)と合併会社ラオックス真電株式会社を設立。
2005年10月	株式会社ナカウラを吸収合併。
2006年 5月	本社事務所を東京都港区芝浦 4 丁目 3 番地 4 に移転。
2008年 5月	本社事務所を東京都千代田区神田須田町 2 丁目19番地に移転。
2008年 9月	株式会社庄子デンキの一部事業譲渡を決議。
2009年 6月	蘇寧雲商集団股份有限公司及び日本観光免税株式会社と業務資本提携を締結。
2009年 9月	本社事務所を東京都千代田区外神田 4 丁目 6 番地 7 に移転。
2010年 1月	青葉ライフファミリー株式会社の事業を停止。
2010年 5月	楽購思(上海)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2011年10月	楽購仕(南京)商品採購有限公司を設立(現連結子会社)。
2011年11月	楽購仕(南京)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。 本社事務所を東京都港区芝 2 丁目 7 番地17に移転。
2012年 3月	楽購仕(上海)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年 4月	楽購仕(北京)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年 9月	楽購仕(天津)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年11月	楽購仕(廈門)商貿有限公司を設立(現連結子会社)。
2012年12月	神田無線電機株式会社が株式会社庄子デンキを吸収合併。
2015年 7月	株式会社モード・エ・ジャコモの株式を100%取得。
2016年 6月	台湾楽購仕商貿股份有限公司を設立(現連結子会社)。
2016年 8月	株式会社モード・エ・ジャコモが、株式会社シンエイから同社の婦人靴の企画・卸売販売事業を譲受。 青葉ライフファミリー株式会社が、新興製靴工業株式会社から同社の婦人靴製造事業を譲受。商号を新興製靴工業株式会社に変更(2017年 7月、株式会社モード・エ・ジャコモにより吸収合併)。
2017年 3月	フードクリエイションワークス株式会社を設立。
2017年 7月	株式会社モード・エ・ジャコモが、新興製靴工業株式会社を吸収合併。
2017年10月	株式会社オギツの株式を95%、恒和総業株式会社の株式を100%、それぞれ取得し、株式会社オギツ及びその他 5 社を子会社化。
2018年 1月	ラオックスSCD株式会社(現 ラオックス・リアルエステート(株))を設立(現連結子会社)。
2018年 1月	楽弘益(上海)企業管理有限公司を設立(現連結子会社)。
2018年 4月	L Capital TOKYO株式会社及び同社を通じてシャディ株式会社ほか 2 社の株式を取得し、同社グループを子会社化(現連結子会社)。
2019年12月	第三者割当増資を実施し、GLANDA GALAXY LIMITED(蘇寧電器集団有限公司の100%孫会社)が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる。
2020年10月	本社事務所を東京都港区芝公園 2 丁目11番 1号に移転。
2020年10月	ラオックスSCD株式会社(現 ラオックス・リアルエステート(株))が、神田無線電機株式会社及びフードクリエイションワークス株式会社を吸収合併。
2021年 4月	靴事業を展開する株式会社オギツ、株式会社モード・エ・ジャコモ及び恒和総業株式会社の株式を株式会社アイティエルホールディングスへ譲渡。
2021年12月	当社がL Capital TOKYO株式会社を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年 5月	当社の筆頭株主がGLANDA MAGIC LIMITED(蘇寧易購集団股份有限公司の100%孫会社)に異動
2022年10月	会社分割により貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業をラオックス・トレーディング株式会社(現連結子会社)に承継させ、当社は持株会社体制へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社、関連会社3社から構成されており、「リテール事業」「海外事業」「アセット・サービス事業」を展開しております。

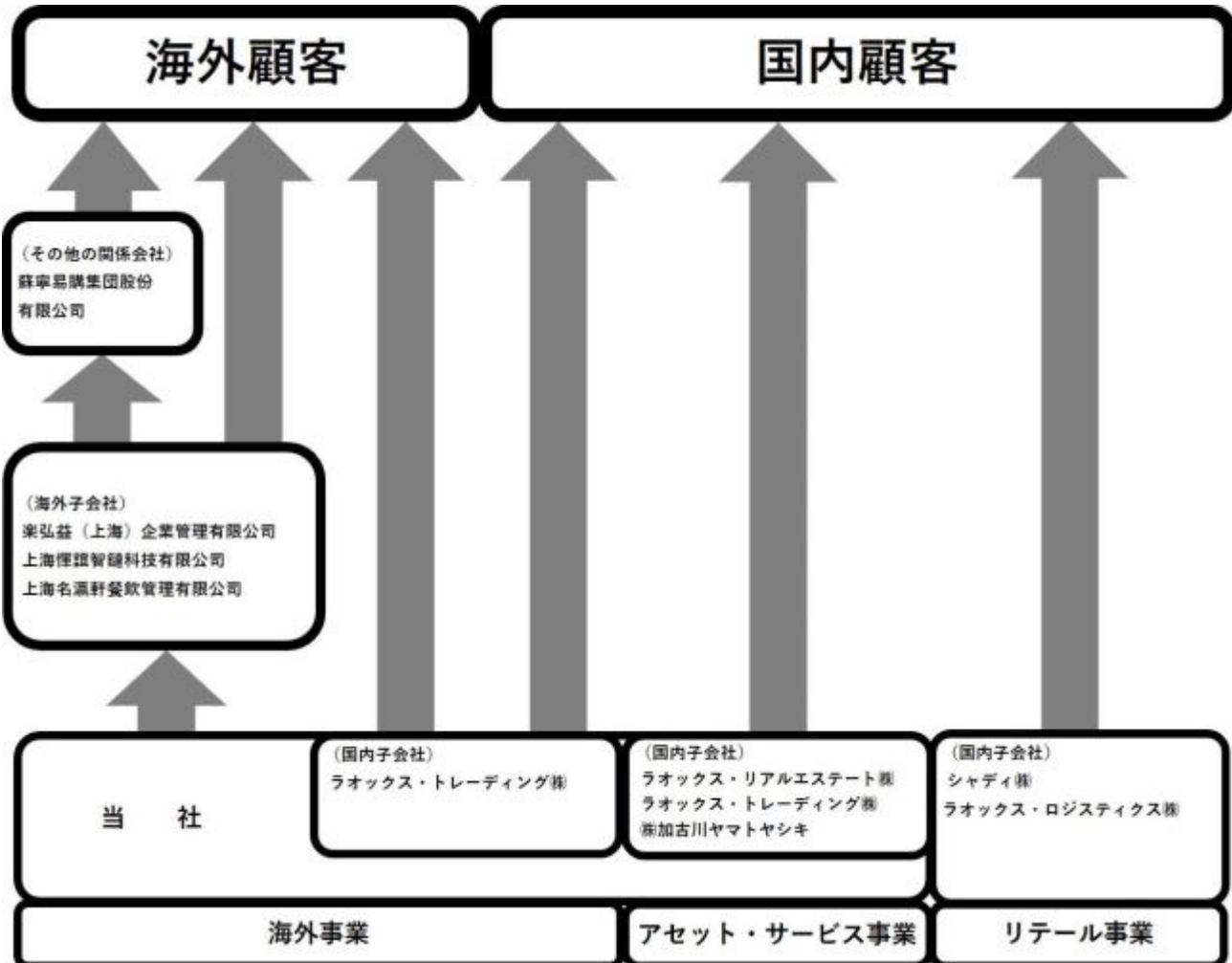
「リテール事業」とは、ギフト関連商品の販売事業及び国内において食品やコスメを中心とした販売をリアル店舗とオンラインストアで展開する事業です。

「海外事業」とは、日本の良質な商品を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルEC等を展開する事業です。

「アセット・サービス事業」とは、複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介を展開する事業です。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
シャディ(株) (注)3、4	東京都港区	100	リテール事業	100.00	商品の販売・仕入、役員の兼任3名、役員の派遣2名
ラオックス・ロジスティクス(株) (注)4	栃木県栃木市	100	リテール事業	100.00	資金の貸付・借入、物流業務の委託、役員の派遣2名
楽弘益(上海)企業管理有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	1,500	海外事業	100.00	役員の兼任1名、役員の派遣3名
上海憚誼智鏈科技有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	百万元 18	海外事業	100.00 (100.00)	商品の販売、資金の貸付、役員の派遣1名
ラオックス・トレーディング(株) (注)4	東京都港区	90	海外事業 アセット・ サービス事業	100.00	資金の貸付、役員の兼任1名、役員の派遣1名
ラオックス・リアルエステート(株) (注)4、5	東京都千代田区	98	アセット・ サービス事業	100.00	不動産の賃貸、店舗管理業務の委託、資金の貸付、役員の兼任1名、役員の派遣4名
(株)加古川ヤマトヤシキ (注)4	兵庫県加古川市	50	アセット・ サービス事業	100.00	商品の販売、資金の貸付、役員の兼任1名、役員の派遣1名
その他18社(注)4					
(関連会社)					
楽購仕(山東)越境電子商務有限公司	中華人民共和国 山東省	百万元 5	海外事業	40.00 (40.00)	役員の派遣2名
その他3社					
(その他の関係会社)					
蘇寧易購集団股份有限公司	中華人民共和国 江蘇省 南京	百万元 9,310	家電および ネット販売業	[30.39] (30.39)	役員の兼任3名
蘇寧国際集団股份有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 8,836,230	投資業	[30.39] (30.39)	営業上の取引なし
GRANDA MAGIC LIMITED	イギリス ケイマン諸島	米ドル 50,000	投資業	[30.39]	営業上の取引なし

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有[被所有]割合」の欄の(内書)は、間接所有割合または間接被所有割合であります。

3. シャディ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	42,485百万円
	経常利益	498
	当期純利益	100
	純資産額	7,198
	総資産額	21,979

4. 特定子会社に該当しております。なお、その他18社全てが特定子会社に該当しております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年12月末時点で2,789百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リテール事業	441	(416)
海外事業	64	(-)
アセット・サービス事業	134	(172)
全社(共通)	79	(1)
合計	718	(589)

(注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88 (11)	40.1	8.0	4,023,000

セグメントの名称	従業員数(名)	
リテール事業	-	(-)
海外事業	-	(-)
アセット・サービス事業	21	(10)
全社(共通)	67	(1)
合計	88	(11)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

5. 当社は、2022年10月3日付で持株会社体制に移行しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「豊かで多様なライフスタイル“グローバルライフスタイル”の提案とその進化・創造の支援」を企業方針とし、国内・国外を問わず多様なお客様に対して、リテールビジネスを中心とした様々な価値ある商品やサービスをお届けする取り組みを行っております。今後も国内外の市場において最適な商品・サービスを提供できるよう、リテールビジネスのブランディング及び販売・商品強化に努めてまいります。また、当社グループの持つ中国市場における事業基盤やノウハウを活かし、中国及び東南アジア地域への市場開拓を進め、グローバルリテール企業としての地位の確立を目指してまいります。

(2) 経営環境

当社が主力に展開している小売業界につきましては、経済の正常化により、実店舗を有する多くの業態において一部回復の兆しが見られ、またコロナ禍により加速したEC販売においても、引き続き堅調に推移しております。一方、資源・原材料価格の高騰や人手不足の深刻化、物価高による消費マインドの低迷等、小売業界を取り巻く環境は厳しさが増しております。また、インバウンド情勢は水際対策の緩和により、訪日外国人旅行者数の回復が続いておりますが、中国国内でのコロナ感染拡大等の影響により、中国からの観光客の回復は遅れている状況となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、新中期経営計画を策定している段階にありますが、新型コロナウイルス感染症の動向次第では事業環境及び中長期的な経営戦略に与える影響は大きく、現時点において合理的で中長期的な経営戦略を策定することが困難となっております。そのため、本来2021年12月期より開始する中期経営計画については未定とさせていただきます、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(4) 目標とする経営指標

「(3) 中長期的な会社の経営戦略」で記載した通り、現時点において合理的な中長期的な経営戦略を策定することが困難であることから、本項目についても未定とさせていただきます、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。なお、当社グループにおきましては、引き続き、収益の確保及び拡大に向けた戦略を推進し、中長期的な株主価値の最大化を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内において物価高や円安の進行、訪日中国人観光客の観光需要の再開が遅れていることで、本格的な回復には時間を要するものと予想されます。世界経済においても先進国を中心に経済回復の動きが続いているものの、エネルギーや食料価格の高騰、金利の上昇等、先行きは非常に不透明な状況が続いております。

こうしたなか、リテール事業においては、ギフト販売における新規顧客層の獲得に向けて、多様な贈り物シーンに対応すべく、自家需要や手土産ニーズに応える付加価値の高い商品を開発し、新たな販路開拓に取り組みます。

海外事業においては、中国に向けて日本食品を中心とした輸出・販売を強化します。また中国国内において、日本ブランド商品やPB商品の販売強化に集中させるなど、中国での収益基盤の拡大をはかります。

アセット・サービス事業においては、既存施設の効率化をはかり、テナント誘致や集客力のあるコンテンツの導入を積極的に行うとともに、グループ遊休不動産をインバウンド店舗として転用することで収益改善に繋げてまいります。インバウンド店舗では、訪日観光客数の動向を注視しながら営業再開を進め、免税店としての新しい形を追求し、商品構成の見直し、品揃えの拡充を進めてまいります。

組織としては、グループ横断でシナジー効果を高めるべく、各社の機能及び人材を最大限に活かし、事業の連携による商品の供給や、物流網の活用によりコストを改善し、各事業において最大限の販売を行うことで確実に収益の改善をはかってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症においては、未だ日本国内での感染収束には至っておらず、また世界規模での拡大も続いております。今後も国内外における感染拡大により、当社グループの店舗や施設における一時休業や営業時間の短縮、旅行目的での諸外国からの入国制限措置による訪日外国人の減少などの状況が継続した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗においてはスタッフのマスクの着用、手洗い・消毒・健康管理の徹底を行うとともに、お客様同士およびお客様とスタッフとの十分な距離の確保、消毒液の設置、清掃の強化に取り組み、感染拡大防止に努めております。また、本社部門においては、在宅勤務を推奨しているほか、時差出勤、ウェブ会議システムの利用による接触機会の削減、健康管理を実施しております。

原燃材料の市況変化について

当社グループの連結子会社シャディ株式会社は、カタログ及びチラシ等の資材調達を行っております。これらの資材調達においては安定的な調達とともに調達コストの引き下げに向けた取り組みを継続して行っておりますが、紙パルプ等の原材料市況が世界的な需要や原油等の燃料価格の動向の影響によって、当社の想定以上に高騰した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、原油等の燃料価格の高騰については、シャディ株式会社の事業特性としてギフト商品の発送等が伴うため、運送事業者等のコストが上昇する可能性があり、結果として当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

取引諸外国とのカントリーリスクについて

当社グループでは、中国を中心にインドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアといったアジア地域において、合併会社によるECを含む店舗・施設の展開、現地企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。従って、何らかの事由によって当該諸外国において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令政策の変更、外国為替相場の変動、日本に対する心証の悪化等によって当社グループが提供する商品に対する需要減退および訪日外国人観光客の大幅な減少等が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節変動の影響について

当社グループの連結子会社シャディ株式会社は、年間売上高の構成比として、中元期（6月～7月）および歳暮期（11～12月）の4か月における売上高が年間売上高の約50%と大きな比率を占めております。この期間において、地震、台風などによる大規模自然災害や、過去に例を見ない気象状況の変化、また中元歳暮商戦の商品施策の誤りなどにより売上高が計画を下回った場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故・テロ紛争等によるリスク

当社グループでは、国内外に店舗、物流センター等の事業拠点を設置しており、大地震や台風、暴風雨、洪水その他の自然災害、予期せぬ事故、火災、テロ、紛争その他人災等が発生した場合、客数低下による売上減少のみならず、各事業拠点において物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外において理由を問わず当社グループの取引先や仕入・流通・販売ネットワークに影響を及ぼす事象が発生した場合も同様に当社グループの事業に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、営業損失の発生が継続しておりましたが、当連結会計年度においては営業利益に転換しました。しかしながら、営業キャッシュ・フローはマイナスの状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、当社グループでは当該重要事象等を解消、改善するため以下の対応策を講じております。

- ・リテール事業においては、新規顧客層の獲得に向けて、日常の多様なギフトシーンに対応し、人気のオリジナルスイーツブランドの常設店展開や販路拡大、新商品の開発に取り組むことで、手土産需要を拡大します。また、自家需要ニーズに対応する新ブランドを立ち上げ、希少価値の高い和牛やスイーツといった家での贅沢を叶える付加価値の高い商品を開発し、新たな販路開拓に取り組みます。
- ・海外事業においては、子会社間の連携を強化し、中国に向けて日本食品を中心とした輸出・販売を強化いたします。また、中国国内において経営資源を日本ブランド商品や、PB商品の販売強化に集中させ、好評を得ている日本料理店「くろぎ」の一層のマーケティング強化など、中国での収益基盤の拡大をはかります。
- ・アセット・サービス事業においては、既存運営施設の効率化をはかり、施設へのテナント誘致や集客力のあるコンテンツの導入を積極的に行うとともに、グループ遊休不動産をインバウンド店舗として転用することで収益改善に繋げてまいります。インバウンド店舗では、訪日観光客数の動向を注視しながら、営業再開を進め、免税店としての新しい形を追求し商品構成の見直し、品揃えの拡充を進めてまいります。
- ・グループ組織横断でシナジー効果を高めるべく、当社グループ各企業の機能及び人材を最大限に活用し、事業の連携による商品の供給や、物流網を活用することにより、人件費・販売費一般管理費の削減を実施し、総コストを改善し、各事業において最大限の販売を行うことで確実に収益の改善をはかってまいります。

上記施策の実行に加えまして、当社グループは、2022年12月期連結会計年度末において現金及び預金10,480百万円を保有しており、財務面における安定性については十分に確保されていると考えていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

情報システムや物流システムの障害が発生した場合の影響について

当社グループの情報システムについては、堅牢性の高い外部の情報センター内に格納するなど防災対策を講じておりますが、大規模自然災害の発生や外部からのハッキングによる攻撃などにより、情報システムや物流システムなどの中枢機能が破壊的な損害を受けた場合、出荷が不可能あるいは遅延することにより、復旧までの期間の売上高が低下する可能性があります。さらに、それらの設備機能の修復や代替のための費用が、損害保険により担保している金額を超えることになった場合に、巨額な資金が必要となる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、店舗およびECにおける商品販売において、メンバーズ会員等多くの個人情報を保有しております。保有している個人情報については、社内管理体制を整備し、厳重に管理を行っておりますが、コンピュータ・システムのトラブル等による予期せぬ情報漏洩が発生した場合、当社グループは社会的信用を失うとともに、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「コンプライアンス委員会」および「グループ内部監査室」を設置し、当社グループの業務が法令順守の方針に沿って運営されているかを監査しております。

商品の安全性について

当社グループでは、自社PB商品の開発・販売を行っており、何らかの事由によって当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合は、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入に際しての品質基準の見直しや品質検査、適法検査等を強化し、安全な製品の供給に努めております。

特定経営者への依存および幹部人材の確保について

当社グループは、代表取締役を含む役員・幹部社員等の知識・経験などがグループの経営、業務執行において重要な役割を果たしており、当社グループにおける重要な経営資源となっています。しかしながら、これらの役職員

が何らかの事由によって退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループでは、保有する資産に対して将来における価値の発揮を見込んだ上で、取得を行っておりますが、何らかの事由により将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識および測定を実施した結果によって固定資産の減損損失を計上する場合があります。当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

当社グループでは、国内外において店舗およびECでの商品販売を行っております。中でも、中国の越境ECにおいては、中国最大級のECセールスイベント「ダブルイレブン」をはじめ、年間を通じて重要なセールイベントが開催されます。その為、当該セール期間の前後において商品在庫が増加する傾向にあります。しかしながら、消費者需要の変化やカントリーリスクの発生等、予期せぬ事象が発生した際の売上への影響は大きく、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、商品在庫については、商品の販売動向や在庫数量を徹底管理するとともに、販促およびイベント強化による、在庫リスクの軽減に努めております。

M & A や提携等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の拡大・強化を目的として、M&A、組織再編、提携、売却等を行う可能性があります。対象企業については、リスク軽減のために入念な調査・検討を行っております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や予期せぬ問題が発生することが考えられます。この場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

役員・社員の不正によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一不正および不法行為が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除により、個人消費の持ち直しの動きが続きました。しかし、ウクライナ情勢の影響による資源価格の上昇、円安の進行等により、依然として先行き不透明な厳しい経営環境にあります。

当社が主力に展開している小売業界につきましては、経済の正常化により、実店舗を有する多くの業態において一部回復の兆しが見られ、またコロナ禍により加速したEC販売においても、引き続き堅調に推移しております。一方、資源・原材料価格の高騰や人手不足の深刻化、物価高による消費マインドの低迷等、小売業界を取り巻く環境は厳しさが増しております。また、インバウンド情勢は水際対策の緩和により、訪日外国人旅行者数の回復が続いておりますが、中国国内でのコロナ感染拡大等の影響により、中国からの観光客の回復は遅れている状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおいては、ミッションである「豊かで多様なライフスタイル“Global Life Style”の提案とその進化・創造の支援」の実現に向け、グループ各社の経営ミッションをより明確化しつつシナジーの最大化をはかるべく持株会社体制へ移行し、専門性の追求による事業基盤の強化ならびに、収益力を高めるためのコスト合理化に努めてまいりました。

ギフト販売においては、新たな“お祝い”マーケットの拡大に向けて、従来取扱いのないカテゴリーのラインナップを強化しました。また、新たな消費需要の開拓に向けて、独自性、話題性の高い商品や売場展開を強化しております。インバウンド販売においては、訪日外国人旅行者数の増加を受けて、成田空港内の免税店舗を営業再開したほか、新たな取り組みとして、日本から中国に向けた日本食品の輸出を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、アセット・サービス事業において不動産売却案件が生じたものの、海外事業において中国本土の「ゼロコロナ政策」による経済活動の制限を大きく受け、売上高は55,127百万円（前年同期比19.1%減）となりました。損益面は、継続して取り組んだ構造改革の効果がみられ採算が改善した結果、営業利益は49百万円（前年同期は2,846百万円の損失）となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額等が発生したことにより490百万円（前年同期は2,151百万円の損失）となりましたものの、店舗閉鎖に伴う減損損失等を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は69百万円（前年同期は7,110百万円の損失）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(リテール事業)

主力のギフト販売では、お祝いマーケットや新たなギフト需要の拡大に向けて、従来取扱いのないカテゴリーやブランドの拡充、オリジナル商品の開発を強化しました。出産祝い市場に本格参入し、出産お祝いギフトカタログの「のびのびBaby」は、ママ・パパ・ベビーを笑顔にする可愛いデザインに、他社にはない幅広い価格帯、多彩な商品ラインナップにより、発売直後から好調なスタートを切っております。また、業界初となる希少和牛だけを取り揃えたカタログギフト「和牛苑」や、ウォルト・ディズニー・ジャパン社と協力し、日本全国にディズニーの魔法を届ける新プロジェクト「Share The Magic!」など、付加価値の高い商品やサービスの開発を進めてまいりました。さらに、実店舗とオンラインストアの連携を加速させ、ECサイトの強化をはかるとともに、業界初となるメタパースカタログも発行し、お客様に新たなギフト体験を提供しました。加えて、グリーン住宅ポイントのスポット案件の獲得により売上高は堅調に推移しました。

その一方、採算の目途が立たないアジアコスメ専門店および一部のアジア食品専門店の閉店を行い、収益改善、コスト圧縮、リソースの効率化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42,571百万円（前年同期比4.6%減）となりました。なお、前年の売上高については、前年4月に株式を譲渡しております靴事業と前年8月以降に閉店したインバウンド店舗の売上高が含まれておりますので、減収となっておりますが、前年に実施したインバウンド店舗閉店等の構造改革の効果に加え、販売商品のマージンミックス改善の効果や、物流費や販売管理費等の継続的なコスト管理の結果、損失額は大幅に改善

し、セグメント利益は863百万円（前年同期は460百万円の損失）となりました。

（海外事業）

海外事業では、中国大陸の「ゼロコロナ政策」による数か月におよぶロックダウンなどの影響で、小売店や飲食店の休業、物流網の遅延、寸断等、経済行動に大きな制限を受けました。またゼロコロナ政策の解除後は、徐々に経済活動が再開したものの、中国国内での新型コロナウイルスの感染急拡大による従業員の罹患等の影響で、店舗休業を余儀なくされたほか、物流機能も停滞しました。また越境ECにおいては、消費行動の変化等により取引額が減少しております。一方、新たなビジネス機会として、日本食品の輸出を開始し、事業拡大に向けて検討を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,165百万円（前年同期比57.8%減）となり、セグメント損失は187百万円（前年同期は363百万円の損失）となりました。

（アセット・サービス事業）

アセット・サービス事業では、運営する商業施設およびグループ遊休不動産の有効的な活用に向けて取り組みを進めるとともに、一層のキャッシュ・フローの改善、コスト圧縮をはかる取り組みを推進しております。一方で、第1四半期連結会計期間にクロージングをむかえた不動産売却案件の影響により、増収増益となっております。

インバウンド店舗においては、休業しておりました成田空港国際線第2ターミナル内の免税店を8月に営業再開し、国際線旅客数の増加に伴い、売上高も拡大傾向が続いております。また秋葉原本店においては、訪日観光客に向けて商品構成を変更し、一部売場にてテスト販売を開始いたしました。しかしながら、主要顧客である中国からの観光客の客足が遅れていることから、本格的なインバウンドの回復局面には至っておりません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,390百万円（前年同期比4.6%増）となり、セグメント利益は388百万円（前年同期は831百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、40,944百万円（前連結会計年度末46,720百万円）となりました。総資産の減少は、主に、受取手形及び売掛金が2,304百万円、流動資産その他が1,067百万円、関係会社出資金が2,103百万円それぞれ減少したことによるものです。

（負債）

負債合計は、20,617百万円（前連結会計年度末26,605百万円）となりました。負債の減少は、主に、支払手形及び買掛金が441百万円、短期借入金が832百万円、未払金が1,138百万円、未払法人税等が441百万円、流動負債その他が1,087百万円、資産除去債務が493百万円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産）

純資産合計は、20,327百万円（前連結会計年度末20,115百万円）となりました。純資産の増加は、主に、その他の包括利益累計額合計が78百万円、会計方針の変更による累積的影響額が105百万円それぞれ増加したことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ564百万円減少し、9,681百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,075百万円の支出（前年同期は928百万円の収入）となりました。

これは主に、減価償却費1,002百万円、売上債権の減少2,488百万円があったものの、貸倒引当金の減少462百万円、契約損失引当金の減少461百万円、資産除去債務戻入益356百万円、仕入債務の減少575百万円、前渡金の増加1,016百万円、契約負債の減少529百万円、未払金及び未払費用の減少1,490百万円、未払消費税等の減少444百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,508百万円の収入（前年同期は1,213百万円の収入）となりました。

これは主に、投資不動産の売却による収入1,000百万円、関係会社出資金の売却による収入1,800百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、974百万円の支出（前年同期は4,202百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額の減少874百万円、リース債務の返済による支出91百万円があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
リテール事業	31,997	97.3
海外事業	6,011	40.5
アセット・サービス事業	1,198	103.9
合計	39,207	80.2

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
リテール事業	42,571	95.4
海外事業	8,165	42.2
アセット・サービス事業	4,390	104.6
合計	55,127	80.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性がございます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、棚卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて、13,022百万円減少し55,127百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1. 経営成績等の概要 (1) 経営成績の分析」をご参照ください。

売上原価

売上原価は、前期比12,014百万円減少の40,445百万円となりました。また、売上原価率は73.4%（前期比3.6ポイント減少）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比3,904百万円減少の14,631百万円となりました。また、売上高に対する比率は、27.2%から26.5%へと0.7ポイント減少しました。

損益の状況

営業利益は、売上高の減収はあったものの、原価率や販売費及び一般管理費率の改善により、49百万円の営業利益（前年同期は2,846百万円の営業損失）となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額等が発生したことにより490百万円（前年同期は2,151百万円の損失）となりましたものの、店舗閉鎖に伴う減損損失等を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は69百万円（前年同期は7,110百万円の損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業を展開していくうえで、経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、人件費、店舗家賃および物流費などの営業費用によるものです。また、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店および既存店の改装などによる有形固定資産投資、敷金や保証金の差し入れ等によるものです。

これらの資金需要は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。当連結会計年度末においては、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

（店舗の賃貸借契約）

当社は、店舗1物件を当社元取締役谷口健二とその親族で所有している朝日無線電機株式会社から賃借（延面積3,563㎡、賃借料月額13,107千円（消費税除く）、敷金39百万円、保証金681百万円）しております。

なお、当社と朝日無線電機株式会社との賃貸借契約の有効期間は1987年4月21日（原契約日1984年4月21日）から1か年とし、期間満了6か月前までに契約当事者双方から解約の申し入れがないときには、さらに1か年更新されるものとし、以降も同様の自動更新により、現在に至っております。また、賃借料は1984年4月21日以降3か年毎に不動産鑑定士の鑑定評価額を基準にして見直しを行うこととしております。

（会社分割による子会社設立）

当社は、2022年3月2日開催の取締役会及び2022年3月30日開催の第46期定時株主総会の決議に基づき、2022年10月3日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業を新設するラオックス・トレーディング株式会社に承継いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、379百万円であり、セグメント別に示すと以下の通りであります。

(1) リテール事業

当連結会計年度の設備投資は、主に新規出店の造作設備工事やソフトウェアの購入によるもので、総額336百万円であります。

(2) 海外事業

当連結会計年度の設備投資は、主に有形リース資産やソフトウェアの購入によるもので、総額12百万円であります。

(3) アセット・サービス事業

当連結会計年度の設備投資は、主に転貸物件への造作設備工事等によるもので、総額22百万円であります。

(4) 全社

当連結会計年度の設備投資は、主にシステム投資等によるもので、総額7百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋葉原オフィス (東京都千代田区)	アセット・サー ビス事業	賃貸物件	0	-	(-) [-]	-	-	0	- (-)
姫路転貸物件 (兵庫県姫路市)	アセット・サー ビス事業	賃貸物件	-	-	301 (71) [-]	-	-	301	- (-)
リバーウォーク北九州 (福岡県北九州市)	アセット・サー ビス事業	賃貸物件	126	-	87 (2,991) [-]	-	-	214	- (-)

(注) 1. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3. 秋葉原オフィスについては、事業所とともに設備の一部を連結子会社に賃貸しております。

4. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであり、年間賃借料は1,735百万円であります。

事業所名	セグメント名称	設備の内容	年間賃借料
新宿転貸物件ほか	アセット・サービス事業	賃貸物件	1,189百万円
秋葉原本店ほか	リテール事業 アセット・サービス事業	店舗設備	384百万円
本社 (東京都港区)	全社共通	本社設備	161百万円

(2) 連結子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
シャディ 株式会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	リテール 事業	物流 設備	2,568	272	1,148 (101,718) [-]	6	-	17	4,012	43 (16)
	本社 (東京都港区)	リテール 事業	本社 設備	0	-	(-) [-]	50	56	1,087	1,195	226 (21)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2. 本社のその他には、ソフトウェア872百万円を含めております。

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
ラオックス・ ロジスティクス 株式会社	東京物流センター (栃木県栃木市) 他2箇所	リテール 事業	物流 設備	1	461	(-) [-]	30	18	1	513	59 (342)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	器具備品	リース 資産	その他		合計
上海名瀛 軒餐飲管 理有限公 司	中華人民共和国 (上海市)	海外事業	店舗 設備	2	-	(-) [-]	8	8	-	19	28 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,335,103	93,335,103	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	93,335,103	93,335,103		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権(2019年7月5日発行)

決議年月日	2019年6月19日
新株予約権の数(個)	52,810(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,281,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313 (注)2
新株予約権の行使期間	2019年7月8日～2027年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 156.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年2月末日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2022年6月24日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、発行価額の変更及び資金使途に係る支出予定時期の変更を承認しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は5,281,000株とする(本新株予約

権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2)当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の割当日後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{調整前割当株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日

おける当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5)本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第14項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月5日 (注1)	26,947,000	93,335,103	4,217	26,850	4,217	23,123
2020年6月1日 (注2)		93,335,103	3,850	23,000	3,834	19,289
2020年12月1日 (注3)		93,335,103	22,900	100		19,289
2022年6月1日 (注4)		93,335,103		100	8,289	11,000

(注) 1 . 2019年12月5日に払込完了した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 313円

資本組入額 156.5円

割当先 GLANDA GALAXY LIMITED、グローバルワーカー派遣株式会社

2 . 資本金及び資本準備金の減少は、2020年3月27日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

3 . 資本金の減少は、2021年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少によるものです。

4 . 資本準備金の減少は、2022年3月30日開催の定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	29	157	58	114	23,772	24,134	
所有株式数 (単元)	-	435	9,465	70,340	555,388	3,639	293,874	933,141	21,003
所有株式数 の割合(%)	-	0.05	1.01	7.54	59.52	0.39	31.49	100.00	

(注) 自己株式1,918,389株は、「個人その他」欄に19,183単元および「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	2ND FLOOR HARBOUR DRIVE P.O.BOX 30592 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1203 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	27,783	30.39
HANMAX INVESTMENT LIMITED (常任代理人 三田証券株式会社)	P.O.BOX958, PASEA ESTATE, ROAD TOWN, TORTOLA, VIRGIN ISLANDS, BRITISH VG1110 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	25,888	28.32
日本観光免税株式会社	長野県飯山市飯山11492番地429	5,489	6.01
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,089	1.19
山下 覚史	京都府京都市東山区	835	0.91
中文産業株式会社	東京都品川区勝島1丁目4番20号	542	0.59
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区東麻布2丁目15番2号	290	0.32
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	240	0.26
張 明	東京都荒川区	175	0.19
田中 憲明	愛知県知多郡東浦町	165	0.18
計	-	62,502	68.37

(注)1. 上記のほか、自己株式が1,918千株(2.06%)あります。

2. GRANDA MAGIC LIMITED(常任代理人 大和証券株式会社)から2015年3月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下のとおり住所の変更の通知を受けております。

氏名又は名称	住所
GRANDA MAGIC LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	3rd Floor, Queensgate House,113 South Church Street, P.O.Box 10240 Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)

3. 前事業年度末現在主要株主であったGREENWICH INVESTMENT HOLDINGS PTE LTDは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、HANMAX INVESTMENT LIMITEDが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,918,300		(注1)
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,395,800	普通株式 913,958	(注1)
単元未満株式	普通株式 21,003		
発行済株式総数	93,335,103		
総株主の議決権		913,958	

(注1) 普通株式の内容については「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の通りであります。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラオックスホール ディングス株式会社	東京都港区芝公園二丁目11番1号	普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06
計		普通株式 1,918,300	-	普通株式 1,918,300	2.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	4,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,918,389	-	1,918,389	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により配当することができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の配当については、個別決算における繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたいと存じます。

今後におきましては、更なる構造改革を含めた事業計画を着実に実施し、株主様への安定的な利益還元をできるよう取り組んでまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主を含めたあらゆるステークホルダーとの円滑な関係を維持して、企業価値の向上に努めながら、法令及び社会規範の順守を前提に正しい業務執行ができる経営体制の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社です。取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名、社外取締役2名は独立役員）、監査役会は監査役5名（内、社外監査役3名、また社外監査役の3名は独立役員）で構成されており、毎月1回定例開催しております。取締役の経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年であります。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、代表取締役、経営戦略委員及び必要に応じ部門責任者等を招集し、毎月の経営戦略委員会を開催し、取締役会で承認された経営計画の進捗状況レビュー、業務合理化策・課題解決策等についての検討・意思決定を行っております。「取締役会規程」にかかる重要案件については取締役会に報告し適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。経営に対する監視・監督機能の強化については「監査役体制」、「取締役会と経営戦略委員会」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、実質的にその機能を果たしているものと考えております。

さらに、企業倫理基準、社会動向、時事問題及び提案に基づき、法令の遵守に関するテーマを討議し必要に応じて会社への周知徹底や各会議体への提案を行うコンプライアンス委員会とその分科会として賞罰委員会を設置し、企業倫理向上と法令順守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長COO 矢野輝治 構成員：羅怡文(代表取締役会長CEO)、郭昂(取締役経営戦略室長)、龔震宇(取締役)、田睿(取締役)、阿久津康弘(社外取締役)、徐蓓蓓(社外取締役)、中田吉昭(社外取締役)、相澤健(社外取締役)、北澤陽一(常勤監査役)、芝正二(社外監査役)、上村明(社外監査役)、山岸洋一(社外監査役)、華志松(監査役)
監査役会	議長：常勤監査役 北澤陽一 構成員：芝正二(社外監査役)、上村明(社外監査役)、山岸洋一(社外監査役)、華志松(監査役)
経営戦略委員会	議長：代表取締役社長COO 矢野輝治 構成員：羅怡文(代表取締役会長CEO)、郭昂(取締役経営戦略室長)、洪東(役員秘書、PRコミュニケーション担当)、趙曉輝(シャディ株式会社副社長)、池内大介(グループ財務経理室長)
コンプライアンス委員会	議長：代表取締役社長COO 矢野輝治 構成員：羅怡文(代表取締役会長CEO)、郭昂(取締役経営戦略室長)、洪東(役員秘書、PRコミュニケーション担当)、趙曉輝(シャディ株式会社副社長)、池内大介(グループ財務経理室長)、北澤陽一(常勤監査役) 当社従業員(グループ内部監査室長、ほか各室長) 各グループ会社代表取締役
賞罰委員会	議長及び構成員は、コンプライアンス委員会と同じであります。
サステナビリティ推進委員会	議長及び構成員は、コンプライアンス委員会と同じであります。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための基本的なインフラと位置付け、経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法令・規制や社内規定・ルールを順守することが重要であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に取り組んでおります。

当社の内部統制システムに関する基本体制は以下のとおりであります。

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会等を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ・当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、

重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、グループ内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。

- ・社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ・社内教育研修機関の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ・コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ・当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社は、持株会社として、取締役会の機能をグループ経営戦略の立案や業務執行の監督に特化し、子会社取締役には業務執行責任を担わせ、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ることにより、効率的な経営体制を構築します。
- ・グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ・定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ・経営戦略委員会を毎月開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役会、経営戦略委員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役その他の職務執行に係る情報については、法令並びに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

(損失の危険の管理に対する規程その他の体制)

- ・リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ・グループ内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ・内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務執行について、当社の取締役会、経営戦略委員会において、審議・報告します。
- ・子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ・グループ内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的子会社の内部監査を実施します。
- ・当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。

(前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議し、常勤監査役の同意を得た上で決定することとします。

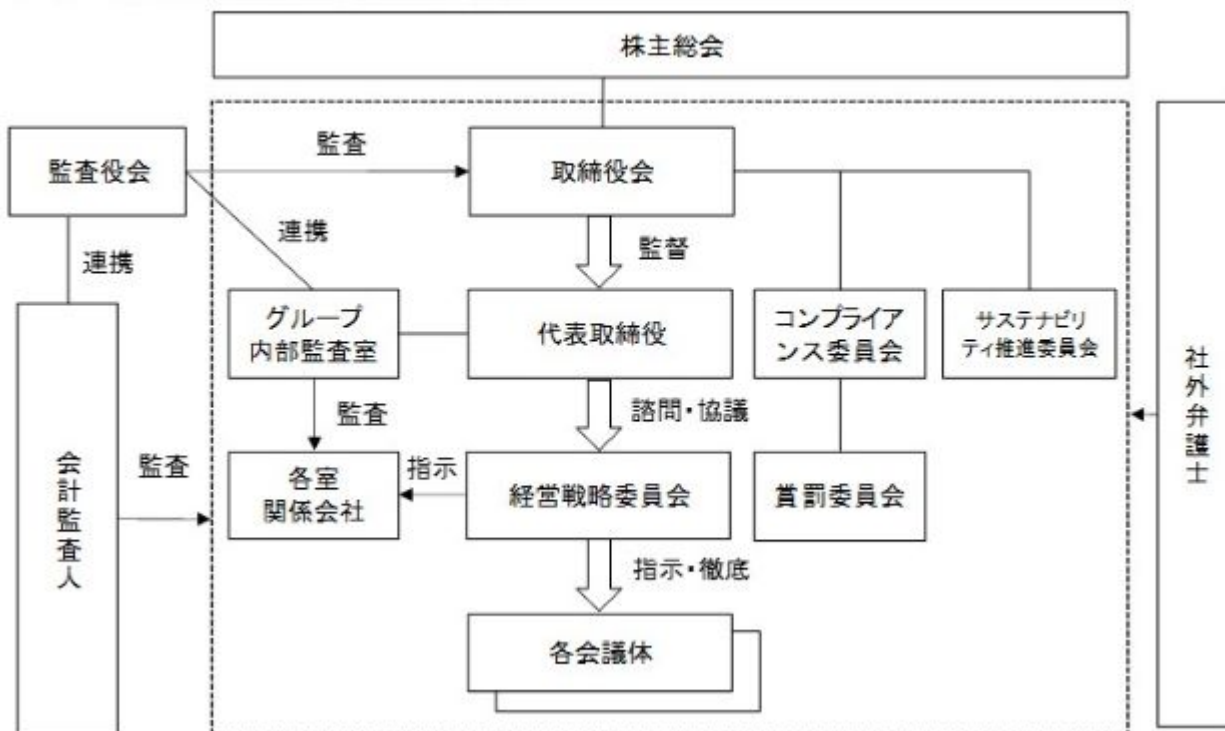
(当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・経営戦略委員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「グループ企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにコンプライアンス委員会に報

告することが出来ることとします。

- ・ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利な取り扱いをすることを禁止します。
 - ・ 監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
 - ・ 監査役は、グループ内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
 - ・ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。
- ・ 本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

◆当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組み



リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部門にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布を行うものとしております。
- ・グループ内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、取締役会に報告することとしております。
- ・取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時は定められた制度に基づき速やかに監査役に報告をするものとしております。

b. 発生リスクへの対処

リスクが顕在化した場合には、速やかに対応責任者となる取締役若しくは経営戦略委員を定め、損害を最小限に抑える体制を整えることとしております。

c. 反社会的勢力への対策

(当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

- ・当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度を貫き、取引関係その他一切の関係を持ちません。

(反社会的勢力排除に向けた整備の状況)

- ・法務部を対応統括部署として、事業活動における反社会的勢力に係る各種リスクの予防と軽減を図っております。そして万が一、当社グループが反社会的勢力からの接触を受けた場合には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処してまいります。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役の員数及び選任方法

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

累積投票の排除

当社の取締役の選任については累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任方法

当社の取締役の解任決議については、会社法第341条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ないます。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時
までとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締
役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除すること
ができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し
て、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
当該保険契約における被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員、管理職従業員、役員と共同被告になった従業員、及びそれらの配偶者や相続人であり、当該保険契約は、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合
において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を補填するものです。

ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら
行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填の対象外としております。

なお、保険料は当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	羅 怡文	1963年4月 29日生	1992年 東京池袋に中文書店を開店、中国語新聞『中文導報』を創刊 1995年 中文産業株式会社創立、代表取締役 2006年 上海新天地株式会社(現日本観光免税株式会社) 設立、代表取締役 2009年8月 当社代表取締役社長 2017年4月 株式会社アスコット 社外取締役 2021年3月 当社代表取締役会長 2021年5月 株式会社アスコット代表取締役会長(現任) 2022年7月 株式会社広済堂ホールディングス 取締役会長(現任) 2023年3月 当社代表取締役会長CEO(現任)	注4	12,478 (12,478)
代表取締役社長COO	矢野 輝治	1968年2月 7日生	1980年4月 株式会社ダイエー入社 1998年6月 株式会社ダイエーホールディングスコーポレーション 財務経理企画部長 1999年9月 株式会社レコフ入社 2000年12月 インテグレーション・マネジメント株式会社取締役副社長 2012年4月 当社入社、管理本部本部長 2013年4月 当社執行役員 2013年4月 当社取締役 2020年7月 当社営業管理本部長 2021年4月 当社コーポレート統括本部本部長代行 2022年3月 当社取締役副社長 2023年3月 当社代表取締役社長COO(現任)	注4	13,952 (13,952)
取締役	郭 昂	1978年5月 14日生	2007年4月 NISグループ株式会社入社 2009年6月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社) 入社 2010年6月 株式会社ISホールディングス入社 2019年2月 当社入社 2019年11月 中国弁護士資格取得 2021年4月 当社経営戦略部長 2023年1月 当社グループ経営企画室 副室長 2023年3月 当社取締役経営戦略室長(現任)	注4	-
取締役	龔 震宇	1971年4月 29日生	1998年4月 蘇寧雲商集団股份有限公司(現蘇寧易購集団股份有限公司)入社 2007年1月 蘇寧易購集団総裁秘書 2013年1月 蘇寧易購集団副総裁兼香港地区本部執行総裁兼香港大区総経理 2016年2月 蘇寧易購集団マーケティング本部副総裁兼蘇寧国際公司総裁 2020年3月 蘇寧易購集団股份有限公司副総裁(現任) 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年9月 カルフル(中国)控股有限公司 CEO(現任)	注4	-
取締役	田 睿	1975年6月 4日生	1999年10月 蘇寧雲商集団股份有限公司(現蘇寧易購集団股份有限公司)入社 2006年2月 蘇寧易購集団股份有限公司深圳大区総経理 2010年1月 蘇寧易購集団股份有限公司営業本部執行副総裁 2011年8月 蘇寧易購集団股份有限公司営業本部執行副総裁兼 楽購仕中国常務副総経理 2013年2月 蘇寧易購集団股份有限公司総裁補佐兼店舗経営本部 執行副総裁兼楽購仕中国事業部総経理 2017年3月 蘇寧易購集団股份有限公司副総裁(現任) 2021年11月 オランダカルフル(中国)控股有限公司CEO 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年9月 蘇寧易購集団股份有限公司マーケティング管理本部副総裁(現 任)	注4	-
取締役	阿久津 康弘	1967年2月 3日生	1990年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部シニアコーポレートオフィサー 2003年4月 株式会社みずほ銀行 人事部人事グループ参事役 2004年9月 K F i株式会社 エグゼクティブ・コンサルタント 2007年6月 K F i株式会社 代表取締役 2009年11月 東京国際コンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	注4	-
取締役	徐 蓓蓓	1981年11月 29日生	2006年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所入所 2014年7月 江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社社外取締役就任(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中田 吉昭	1982年11月 30日生	2011年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2011年12月 竹川・岡・吉野法律事務所（現岡綜合法律事務所）入所 2020年10月 OMM法律事務所入所（現任） 2022年 8月 当社社外取締役（現任）	注 4	-
取締役	相澤 健	1963年 9月 16日生	2008年 2月 環球法務事務所代表行政書士就任 2010年 4月 弁護士法人ミライオ法律事務所上海支店所長 2013年 3月 弁護士法人ベリベスト法律事務所上海支店所長 2015年 9月 東京国際法務事務所代表行政書士（現任） 2018年10月 アカリ投資管理株式会社代表取締役（現任） 2022年 8月 当社社外取締役（現任）	注 4	-
監査役 (常勤)	北澤 陽一	1961年 1月 24日生	1984年 4月 株式会社丸井入社 1992年 9月 株式会社ジオス入社 2007年 9月 中文産業株式会社入社 2013年 4月 当社入社 内部監査室長 2015年 1月 当社法務部長 2022年 4月 当社グループ総務・法務室副部長（現任） 2023年 3月 当社常勤監査役（現任）	注 7	-
監査役	芝 正二	1951年 1月 6日生	1975年 4月 株式会社ダイエー入社 1993年 6月 同社経理部長就任 1998年 1月 株式会社ローソン入社 2002年 1月 同社執行役員 財務経理ステーションディレクター 2004年 4月 株式会社ファンケル入社 同社執行役員、管理本部長 2009年 2月 UCC上島珈琲株式会社（現UCCホールディングス株式会社）入社 2010年 4月 同社専務取締役グループ財務経理担当 2013年 3月 当社常勤監査役 2022年 3月 当社監査役 2023年 3月 当社社外監査役（現任）	注 5	2,300 (-)
監査役	上村 明	1973年 7月 11日生	2000年 司法試験合格 2002年 7月 アンダーソン・毛利法律事務所 2004年 8月 西川シロリーオースティン法律事務所 2008年 9月 Sidley Austin LLP（ロスアンゼルス） 2009年 8月 曾我・瓜生・糸賀法律事務所 2010年 1月 同法律事務所 パートナー弁護士 2013年 3月 上村総合法律事務所設立 代表弁護士 2013年 3月 当社社外監査役（現任） 2014年 8月 KPトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社設立 代表取締役（現任） 2016年 5月 上村・大平・水野法律事務所設立 代表弁護士（現任）	注 5	-
監査役	山岸 洋一	1964年 9月 21日生	1989年 4月 野村證券株式会社入社 2000年 6月 同社より野村企業情報株式会社へ出向 2002年 4月 野村證券株式会社に帰任 2010年 4月 同社 マネージング・ディレクター 2011年 9月 公認会計士登録 山岸洋一公認会計士事務所開設 2015年 7月 みずほ証券株式会社入社 公開引受部長 2019年 7月 キャリアフィロソフィー株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2019年10月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役（現任） 2020年 3月 当社社外監査役（現任） 2020年 3月 ラオックスSCD株式会社（現ラオックス・リアルエステート株式会社）監査役（現任） 2020年 3月 ニューラルポケット株式会社社外取締役（現任） 2021年 2月 BionicM株式会社社外監査役（現任）	注 6	-
監査役	華 志松	1981年 5月 2日生	2004年 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集団股份有限公司）入社 2012年 4月 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集団股份有限公司）財務 総部財務管理中心会計中心副總監 2013年 4月 同社財務管理本部財務企画總監兼總監 2013年 5月 樂購思（上海）商貿有限公司監査役 2013年12月 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集団股份有限公司）監査 役（現任） 2014年 2月 蘇寧雲商集団股份有限公司（現蘇寧易購集団股份有限公司）財務 管理本部財務企画中心總監 2014年 3月 当社監査役（現任） 2017年12月 樂弘益（上海）企業管理有限公司監査役 2019年 5月 蘇寧易購集団股份有限公司財務管理本部執行總裁秘書（現任）	注 7	-
計					28,730 (26,430)

(注) 1 取締役阿久津康弘、徐蓓蓓、中田吉昭及び相澤健の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役芝正二、上村明及び山岸洋一の各氏は、社外監査役であります。

3 当社は、社会・経済情勢の変化に機動的に対応し、より迅速な意思決定と業務執行を図ることを目的として、経営戦略委員会を設置しております。

4 取締役の任期は、2023年 3月30日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

- 5 監査役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 6 監査役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 7 監査役の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
- 8 所有する当社株式の数の欄の()内の株式数については、持株会として所有する株式を内数にて示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、高い見識に基づく意見表明や提言を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による監査をより一層強化する機能及び役割を果たしております。

取締役阿久津康弘氏は、危機管理、企業リスク管理、コンプライアンス推進のスペシャリストとして、大手事業法人などの内外企業に対する経営戦略策定プロジェクト、コンプライアンス、内部統制強化等についてのアドバイザー・プロジェクトを多数主導した経験を有し、また企業経営者としての幅広い見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化ができるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

取締役徐蓓蓓氏は、中国弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の中国貿易及び中国EC事業の経営監督機能をさらに強化できるものと判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

取締役中田吉昭氏は、国内弁護士として豊富な知識と経験を有しており、独立した立場からの法的アドバイスと、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

取締役相澤健氏は、中国の大手法律事務所等での行政書士及び支店所長としての豊富な経験を有しており、中国行政機関への申請等の各種アドバイスを期待するとともに、取締役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できるものと判断しております。

監査役芝正二氏は、長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を監査業務に生かして頂いております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役上村明氏は、大手弁護士事務所などで10年以上多岐にわたる案件を担当し、上村・大平・水野総合法律事務所を設立しその運営に携わっており、法律分野に関する知識と経験を監査業務に生かして頂いております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出を行っております。

監査役山岸洋一氏は、公認会計士であり、また他社での役員経験を持ち、人格・見識・監督能力も申し分ないことから、社外監査役として大所高所からの助言・指導をいただけると判断しております。同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれはないことから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選定するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、各人の経歴や当社との関係を踏まえて中立性または独立性を重視し個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、グループ内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、監査役5名（うち社外常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。

常勤監査役 小山由紀夫氏は大手小売企業の監査、内部統制、法務などの部門において深い知識と豊富な経歴を有し、監査役 芝正二氏は長年にわたり上場企業の財務経理部門責任者などを歴任しております。

社外監査役 上村明氏、社外監査役 山岸洋一氏は、それぞれ弁護士や公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施するとともに、会計監査人、グループ内部監査室から適宜報告を受け意見交換を行っております。さらに、子会社の監査役と情報共有を図るためグループ監査役連絡会を開催しております。

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	小山 由紀夫	10回
監査役	芝 正二	12回
監査役(社外)	上村 明	11回
監査役(社外)	山岸 洋一	11回
監査役	華 志松	11回

監査役会においては、監査方針・監査計画・監査の方法決定、会計監査人の評価、会計監査の相当性判断、会計監査人の報酬同意、会計監査人からの監査報告、四半期報告、決算重要事項の事前確認、内部監査室からの内部統制運用状況の報告等のほか、代表取締役社長とは定期的に面談し意見交換を行っております。

常勤監査役の主な活動としては、取締役会や執行役員会議等の重要会議への出席、取締役・執行役員との意思疎通、各部門長との面談の他、事業所往査及び視察、稟議書等重要な決裁書類の閲覧等を行うとともに、会計監査人ならびにグループ内部監査室と連携し内部統制システムの構築及び運用状況を監視・検証し、社外監査役との情報の共有を図っております。

なお、小山 由紀夫氏は2023年3月30日開催の第47期定時株主総会をもって辞任し、新たに北澤 陽一氏が監査役に就任いたしました。

内部監査の状況

内部監査担当として、社長直轄のグループ内部監査室（4名）を設け、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、子会社を含めた事業活動全般の適法及び適正かつ効率的な遂行の検証、内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。その内部監査の結果につき、監査役会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施することとしております。期中取引を含む日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務執行において監視機能の強化を図っております。

また、監査報告会以外でも必要に応じて意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。

会計監査の状況

- a. 会計監査人の名称
監査法人アヴァンティア
- b. 継続監査期間
3年間
- c. 監査業務を遂行した公認会計士
藤田憲三、金井政直
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し選定する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	50	-
連結子会社	36	-	22	-
計	85	-	73	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるシャディ株式会社は、有限責任あずさ監査法人に対し、法定監査及び当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として36百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査契約締結前に監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定する方針としております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・人員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、1991年6月27日開催の第15回定時株主総会決議で決定された総額250,000千円の枠内において、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役においては会社の持続的成長と企業価値向上への貢献の度合、非業務執行取締役（社外取締役を含む）においては取締役会における提案・助言・監督等の貢献の度合を踏まえて決定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、基本報酬と業績連動報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね1：1の比率を目安としております。

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長CEO羅怡文及び代表取締役社長COO矢野輝治の2名に個人別の具体的報酬額の決定を委任しております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価等を行うには代表取締役会長CEO及び代表取締役社長COOの2名が最も適しているとの判断に基づくものであります。取締役会は決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第12回定時株主総会決議により、年額30,000千円と定められております。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査役会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112	89	-	23	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	-	0	2
社外役員	126	102	-	24	7

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の強化・維持を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の取得にあたっては、中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	76
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	35	1	41
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	11
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3	10,819	3	10,480
受取手形及び売掛金	5	15,341	1,5	13,037
棚卸資産	2	3,915	2	3,806
前渡金		1,046		2,128
その他	7	2,851	7	1,783
貸倒引当金		934		823
流動資産合計		33,038		30,412
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		10,665		9,982
減価償却累計額		7,552		7,220
建物及び構築物(純額)	3	3,112	3	2,761
機械装置及び運搬具		7,700		7,719
減価償却累計額		6,877		6,979
機械装置及び運搬具(純額)		823		740
工具、器具及び備品		2,094		1,781
減価償却累計額		1,899		1,669
工具、器具及び備品(純額)		195		111
土地	3	1,616	3	1,616
リース資産		774		638
減価償却累計額		518		530
リース資産(純額)		255		107
有形固定資産合計		6,003		5,337
無形固定資産				
ソフトウェア		1,327		986
その他		261		237
無形固定資産合計		1,588		1,224
投資その他の資産				
関係会社出資金	8	2,366	8	263
長期貸付金		3,290		2,860
繰延税金資産		38		79
敷金及び保証金		3,133		2,830
その他	8	1,116	8	1,472
貸倒引当金		3,885		3,534
投資その他の資産合計		6,059		3,970
固定資産合計		13,652		10,532
繰延資産				
株式交付費		29		0
繰延資産合計		29		0
資産合計		46,720		40,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,356	7,914
電子記録債務	1,937	1,960
短期借入金	3, 6 2,032	3, 6 1,200
未払金	3,265	2,127
未払法人税等	520	79
契約負債	-	2,068
前受金	2,728	82
賞与引当金	175	140
ポイント引当金	90	-
製品補償損失引当金	14	14
厚生年金基金脱退損失引当金	34	21
転貸損失引当金	44	88
契約損失引当金	601	319
その他	2,180	1,093
流動負債合計	21,984	17,109
固定負債		
長期借入金	114	91
繰延税金負債	625	617
役員退職慰労引当金	48	75
関係会社整理損失引当金	62	-
転貸損失引当金	260	168
契約損失引当金	432	253
退職給付に係る負債	1,185	1,035
資産除去債務	806	312
その他	1,087	951
固定負債合計	4,621	3,507
負債合計	26,605	20,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	42,499	17,652
利益剰余金	20,657	4,364
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	19,521	19,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	2
為替換算調整勘定	581	614
退職給付に係る調整累計額	37	3
その他の包括利益累計額合計	540	619
新株予約権	5	10
非支配株主持分	47	-
純資産合計	20,115	20,327
負債純資産合計	46,720	40,944

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	
売上高		68,149	1	55,127
売上原価	2	52,460	2	40,445
売上総利益		15,689		14,681
販売費及び一般管理費	3	18,535	3	14,631
営業利益又は営業損失()		2,846		49
営業外収益				
受取利息		177		19
持分法による投資利益		124		-
為替差益		531		211
貸倒引当金戻入額		-		353
その他		78		48
営業外収益合計		912		632
営業外費用				
支払利息		89		23
持分法による投資損失		-		82
株式交付費償却		32		29
その他		96		56
営業外費用合計		217		192
経常利益又は経常損失()		2,151		490
特別利益				
固定資産売却益	4	189	4	1
助成金収入	5	78	5	22
資産除去債務戻入益		-		356
関係会社整理損失引当金戻入額		-		62
その他		59		72
特別利益合計		327		514
特別損失				
固定資産売却損	6	44		-
固定資産除却損	7	3	7	96
減損損失	8	157	8	165
店舗整理損		129		205
構造改革損失	2, 9	1,305		-
店舗休業損失	10	186	10	58
貸倒引当金繰入額	11	2,531		-
契約損失		170		96
契約損失引当金繰入額		995		131
特別退職金		56		108
その他		365		67
特別損失合計		5,947		930
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		7,770		74
法人税、住民税及び事業税		106		52
法人税等調整額		727		44
法人税等合計		621		7
当期純利益又は当期純損失()		7,149		66
非支配株主に帰属する当期純損失()		38		2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		7,110		69

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,149	66
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	5
為替換算調整勘定	97	22
退職給付に係る調整額	50	40
持分法適用会社に対する持分相当額	11	10
その他の包括利益合計	63	78
包括利益	7,085	145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,047	148
非支配株主に係る包括利益	38	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,000	19,303	13,547	2,419	26,335
当期変動額					
減資	22,900	22,900			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,110		7,110
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		296			296
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	22,900	23,196	7,110	0	6,814
当期末残高	100	42,499	20,657	2,419	19,521

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5	471	11	477	16	744	27,575
当期変動額							
減資							-
親会社株主に帰属する当期純損失()							7,110
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							296
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	109	48	63	11	697	646
当期変動額合計	2	109	48	63	11	697	7,460
当期末残高	3	581	37	540	5	47	20,115

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	42,499	20,657	2,419	19,521
会計方針の変更による 累積的影響額			105		105
会計方針の変更を反映 した当期首残高	100	42,499	20,551	2,419	19,627
当期変動額					
欠損填補		24,846	24,846		-
親会社株主に帰属す る当期純利益			69		69
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	24,846	24,916	0	69
当期末残高	100	17,652	4,364	2,419	19,697

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3	581	37	540	5	47	20,115
会計方針の変更による 累積的影響額							105
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3	581	37	540	5	47	20,220
当期変動額							
欠損填補							-
親会社株主に帰属す る当期純利益							69
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5	33	40	78	5	47	37
当期変動額合計	5	33	40	78	5	47	107
当期末残高	2	614	3	619	10	-	20,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,770	74
減価償却費	1,363	1,002
減損損失	157	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,326	462
賞与引当金の増減額(は減少)	130	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	141	115
転貸損失引当金の増減額(は減少)	304	47
契約損失引当金の増減額(は減少)	902	461
受取利息及び受取配当金	177	20
支払利息	89	23
為替差損益(は益)	222	94
持分法による投資損益(は益)	124	82
有形固定資産除売却損益(は益)	141	95
助成金収入	78	22
資産除去債務戻入益	-	356
構造改革損失	1,305	-
特別退職金	-	108
売上債権の増減額(は増加)	1,175	2,488
棚卸資産の増減額(は増加)	2,411	200
仕入債務の増減額(は減少)	1,866	575
前渡金の増減額(は増加)	278	1,016
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	57	1,490
契約負債の増減額(は減少)	-	529
未払消費税等の増減額(は減少)	26	444
その他	256	298
小計	1,263	1,728
利息及び配当金の受取額	283	19
利息の支払額	104	23
助成金の受取額	78	22
特別退職金の支払額	-	105
構造改革損失の支払額	522	90
法人税等の支払額	71	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	928	2,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	966	1,183
定期預金の払戻による収入	1,180	983
有形固定資産の取得による支出	716	171
有形固定資産の売却による収入	195	1
無形固定資産の取得による支出	52	84
投資不動産の取得による支出	477	-
投資不動産の売却による収入	2,950	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 1,904	-
関係会社出資金の取得による支出	85	42
関係会社出資金の売却による収入	-	1,800
事業譲渡による支出	192	-
短期貸付けによる支出	44	-
短期貸付金の回収による収入	1,044	-
長期貸付金の回収による収入	372	430
敷金及び保証金の差入による支出	141	192
敷金及び保証金の回収による収入	843	283
資産除去債務の履行による支出	755	311
その他	36	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,213	2,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,955	874
長期借入金の返済による支出	12	13
リース債務の返済による支出	75	91
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200	-
その他	41	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,202	974
現金及び現金同等物に係る換算差額	206	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,853	497
現金及び現金同等物の期首残高	12,100	10,246
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 67
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,246	1 9,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新設分割により設立したラオックス・トレーディング株式会社を連結の範囲に含めております。上海弘楽国際旅行社有限公司ほか2社は清算終了したこと、また、楽購仕(済南)商貿有限公司は、同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持株比率が40%に低下したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 上海樹迪文化創意有限公司

非連結子会社1社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社

主要な会社名 楽購仕(山東)越境電子商務有限公司、上海緑地楽購思貿易有限公司

(2) 持分法適用範囲の変更

楽購仕(済南)商貿有限公司は、同社が実施した第三者割当増資に伴い、当社の持株比率が40%に低下したことにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、同社は、楽購仕(山東)越境電子商務有限公司に商号を変更しております。また、尚陽楽購仕投資有限公司は、当連結会計年度に出資持分を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 上海樹迪文化創意有限公司

主要な関連会社 日本華揚聯衆デジタルソリューション株式会社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金・・・移動平均による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理
以外のもの し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品・・・先入先出法に基づく原価法

ただし、ギフト商品販売卸売業は移動平均法による原価法

販売用不動産・・・個別法による原価法

仕掛品・・・個別法による原価法

原材料及び貯蔵品・・・最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。

建物(建物附属設備) 2~39年、その他2~54年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用(投資その他の資産「その他」を含む。)

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数(2~14年)により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

転貸損失引当金

転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込み賃料総額を控除した金額を計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

卸売販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、当社グループで発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。自社商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に又は顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に、収益を認識しております。

なお、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(1)貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が当社の関係会社である蘇寧易購集團股份有限公司及びその系列会社（以下、「同社」という。）に対して有する受取手形及び売掛金に対して貸倒引当金（流動資産）を計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形及び売掛金	2,041百万円	1,654百万円
貸倒引当金（流動資産）	462百万円	486百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、延滞の事実に基づき同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類したうえで、同社の信用状況、営業債権の滞留状況等を把握し、同社と合意した返済計画と返済実績に基づく回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、今後の同社の経営成績及び財政状態の変化等により返済計画が順守されない場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の貸倒引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2)転貸損失引当金、契約損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
転貸損失引当金	304百万円	256百万円
契約損失引当金	1,033百万円	572百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、定期建物賃貸借契約を対象に、全般的な不動産市況に加え、個別物件ごとに、当社の活用方針、物件の地域特性、今後の賃貸需要見通し、賃貸契約の残存期間、外部の専門家の意見書等を勘案して、将来の損失負担額を合理的に見積り、転貸損失引当金及び契約損失引当金を計上しております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、転貸損失引当金及び契約損失引当金を計上しておりますが、将来の不動産市況の悪化等の影響により、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の引当金の計上が必要になり、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売については、従来、検収日に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、発行した商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法又は顧客が権利行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は11百万円、売上原価は32百万円、販売費及び一般管理費は17百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は105百万円増加しております。

収益認識基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、収益に係る財又はサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受け取ったものについて、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額（は減少）」は、当連結会計年度より、「契約負債の増減額（は減少）」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業

会計基準第10号（2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号（2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」3,897百万円は、「前渡金」1,046百万円、「その他」2,851百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用「地代家賃」は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「地代家賃」48百万円、「その他」47百万円は、「その他」96百万円として組み替えております。

前連結会計年度において特別損失「その他」に含めていた「店舗整理損」（前連結会計年度129百万円）及び「特別退職金」（前連結会計年度56百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において区分掲記していた「転貸損失引当金繰入額」（当連結会計年度17百万円）は、金額が僅少のため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「転貸損失引当金繰入額」304百万円、「その他」417百万円は、「店舗整理損」129百万円、「契約損失」170百万円、「特別退職金」56百万円、「その他」365百万円として

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」222百万円、「前渡金の増減額」278百万円は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」3百万円、「未収入金の増減額」106百万円は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額」106百万円及び「その他」102百万円に含めていました「未払費用の増減額」は、金額的重要性を鑑み、当連結会計年度より「未払金及び未払費用の増減額」に含めて表示することに変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」3百万円、「未収入金の増減額」106百万円、「未払金の増減額」362百万円、「その他」102百万円は、「為替差損益」222百万円、「前渡金の増減額」278百万円、「未払金及び未払費用の増減額」57百万円、「その他」256百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当連結会計年度より従業員が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が22百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3) 顧客との契約から生じた債権の残高」に記載しております。

2 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	3,499百万円	3,149百万円
販売用不動産	19百万円	297百万円
仕掛品	3百万円	2百万円
原材料及び貯蔵品	393百万円	356百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	1,792百万円	600百万円
建物及び構築物	2,821百万円	2,604百万円
土地	1,227百万円	1,227百万円
計	5,842百万円	4,431百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	2,032百万円	1,150百万円
計	2,032百万円	1,150百万円

上記のほか、定期預金199百万円を営業取引保証のため担保に提供しております。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形割引高	62百万円	754百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	61百万円	178百万円

6 当座借越契約

一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座借越極度額の総額	3,372百万円	2,050百万円
借入実行残高	2,032百万円	1,150百万円
差引額	1,339百万円	900百万円

7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産その他に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	262百万円	238百万円
信用補完目的の留保金額	112百万円	94百万円

8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関係会社出資金	2,366百万円	263百万円
投資その他の資産その他(株式)	40百万円	40百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	176百万円	262百万円
特別損失(構造改革損失)	722百万円	-百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運搬費	4,024百万円	3,816百万円
貸倒引当金繰入額	799百万円	99百万円
給料及び手当	4,609百万円	3,763百万円
賞与引当金繰入額	197百万円	122百万円
退職給付費用	91百万円	207百万円
地代家賃	1,460百万円	818百万円

4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	-百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
土地	1百万円	-百万円
ソフトウェア	0百万円	-百万円
投資不動産	175百万円	-百万円
計	189百万円	1百万円

(注)同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

6 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	39百万円	- 百万円
土地	83百万円	- 百万円
計	44百万円	- 百万円

(注)同一物件の売却により発生した売却益と売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

7 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1百万円	15百万円
リース資産(有形固定資産)	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	1百万円	2百万円
長期前払費用	- 百万円	0百万円
計	3百万円	96百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	賃貸用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア
	共用資産	
北海道地区	賃貸用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
京都地区	営業店舗	建物及び構築物
大阪地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
	共用資産	
兵庫地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(157百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗(建物及び構築物、工具、器具及び備品 他)	38百万円
賃貸用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品)	62百万円
共用資産(建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア 他)	56百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用
	共用資産	
京都地区	営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
兵庫地区	営業店舗	建物及び構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸用資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗等の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅

に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（165百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

営業店舗（建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用）	153百万円
共用資産（建物及び構築物、工具、器具及び備品）	12百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能額は零と算定しております。

9 構造改革損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

世界的に感染が再拡大している新型コロナウイルスの影響を受け、より一層のコスト削減とキャッシュ・フロー改善を図るべく、国内リテール事業における一部店舗の閉鎖を決定したことに伴い、当該事業における店舗整理損、棚卸資産評価損の損失計上額について、構造改革損失として特別損失に計上しております。

店舗整理損	582百万円
棚卸資産評価損	722百万円
合計	1,305百万円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

10 店舗休業損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、日本の一部店舗を臨時休業しております。当該休業期間中に発生した店舗固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、中国の店舗を臨時休業しております。当該休業期間中に発生した店舗固定費等（人件費、地代家賃、減価償却費等）を店舗休業損失として特別損失に計上しております。

11 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の関連当事者である蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する貸付債権等に対して、個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額2,531百万円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	5百万円
組替調整額	1百万円	百万円
税効果調整前	4百万円	5百万円
税効果額	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	97百万円	52百万円
組替調整額	百万円	29百万円
税効果調整前	97百万円	22百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	97百万円	22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	3百万円
組替調整額	58百万円	37百万円
税効果調整前	72百万円	33百万円
税効果額	21百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	50百万円	40百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11百万円	10百万円
その他の包括利益合計	63百万円	78百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第4回新株予約権(注2)	普通株式	609	-	609	-	-
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281	5
	合計		5,890	-	609	5,281	5

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 第4回新株予約権は、権利行使期間満了により失効しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	93,335	-	-	93,335
合計	93,335	-	-	93,335

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,918	0	-	1,918
合計	1,918	0	-	1,918

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取による増加 千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	5,281	-	-	5,281	10
	合計		5,281	-	-	5,281	10

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	10,819百万円	10,480百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保 に供している定期預金	572百万円	799百万円
現金及び現金同等物	10,246百万円	9,681百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却により、株式会社モード・エ・ジャコモ、恒和総業株式会社、株式会社オギツ及びその他子会社4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	4,014百万円
固定資産	975百万円
流動負債	3,333百万円
固定負債	1,795百万円
有価証券評価差額金	52百万円
非支配株主持分	192百万円
貸倒引当金	432百万円
関係会社株式売却損	13百万円
売却価額	35百万円
現金及び現金同等物	1,939百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,904百万円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社であった楽購仕(山東)越境電子商務有限公司は、第三者割当増資により持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	98百万円
固定資産	178百万円
資産合計	276百万円
流動負債	111百万円
固定負債	117百万円
負債合計	228百万円
非支配株主持分	47百万円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産債務の額	243百万円	73百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、リテール事業における器具備品であります。
- ・無形固定資産 主として、リテール事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	1,513百万円	1,294百万円
1年超	5,278百万円	3,841百万円
合計	6,792百万円	5,135百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,819	10,819	
(2)受取手形及び売掛金	15,341		
貸倒引当金 1	547		
	14,793	14,793	
(3)長期貸付金	3,290		
貸倒引当金 1	2,918		
	371	371	
資産合計	25,984	25,984	
(4)支払手形及び買掛金	8,356	8,356	
(5)電子記録債務	1,937	1,937	
(6)短期借入金	2,032	2,032	
(7)未払金	3,265	3,265	
(8)未払法人税等	520	520	
(9)長期借入金 2	126	126	0
負債合計	16,239	16,239	0

1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 受取手形及び売掛金	13,037		
貸倒引当金 2	571		
(2) 長期貸付金	12,465	12,465	
貸倒引当金 2	2,860		
	2,564		
(3) 敷金及び保証金	295	295	
貸倒引当金 2	2,830		
	45		
	2,784	2,754	29
資産合計	15,545	15,515	29
(4) 長期借入金 4	112	110	2
負債合計	112	110	2

1 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	263百万円

4 長期借入金には流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	10,819			
受取手形及び売掛金	14,793			
長期貸付金		371		
合計	25,613	371		

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	10,480			
受取手形及び売掛金	12,465			
長期貸付金		295		
合計	22,946	295		

(注) 2．社債、長期借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	2,032					
長期借入金	12	22	15	13	13	49
合計	2,044	22	15	13	13	49

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	1,200					
長期借入金	20	15	13	13	13	36
合計	1,220	15	13	13	13	36

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金		12,465		12,465
長期貸付金		295		295
敷金及び保証金		2,754		2,754
資産計		15,515		15,515
長期借入金		110		110
負債計		110		110

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金、長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもってレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、回収期日までの期間を加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他	41	44	3
小計	41	44	3
合計	41	44	3

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

非上場有価証券(連結貸借対照表計上額77百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式			
2 債券			
3 その他	35	32	3
小計	35	32	3
合計	35	32	3

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

非上場有価証券(連結貸借対照表計上額77百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度に加え、中小企業退職金共済制度又は確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,057	975
勤務費用	51	47
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	15	3
原則法から簡便法への変更に伴う振替額		408
退職給付の支払額	156	143
退職給付債務の期末残高	975	481

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	517	209
退職給付費用	25	32
退職給付の支払額	29	44
原則法から簡便法への変更に伴う振替額		356
連結範囲の変更による減少額	304	
退職給付に係る負債の期末残高	209	554

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	1,185	1,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185	1,035
退職給付に係る負債	1,185	1,035
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185	1,035

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	51	47
利息費用	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	1	8
過去勤務費用の費用処理額	57	
原則法から簡便法への変更に伴う費用処理額		22
簡便法で計算した退職給付費用	25	32
その他	56	154
確定給付制度に係る退職給付費用	83	227

(注)「その他」は、臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	57	
数理計算上の差異	17	33
その他	3	
合計	72	33

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	35	1
その他		
合計	35	1

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.34% ~ 1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	11百万円	百万円

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	グローバルワーカー派遣株式会社 1社
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 5,281,000株
付与日	2019年7月5日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月8日～2027年7月7日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	5,281,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	5,281,000

単価情報

	第6回新株予約権 (自社株式オプション)
決議年月日	2019年6月19日
権利行使価格(円)	313
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	9,248百万円	10,603百万円
減損損失	1,239百万円	774百万円
退職給付に係る負債	382百万円	353百万円
貸倒引当金	1,632百万円	1,481百万円
転貸損失引当金	102百万円	86百万円
契約損失引当金	347百万円	192百万円
棚卸資産評価損	198百万円	116百万円
資産除去債務	466百万円	213百万円
子会社整理損失	415百万円	415百万円
未確定債務	257百万円	162百万円
組織再編に伴う資産評価差額	101百万円	80百万円
その他	454百万円	348百万円
繰延税金資産小計	14,845百万円	14,827百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	9,236百万円	10,554百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,570百万円	4,187百万円
評価性引当額小計	14,807百万円	14,741百万円
繰延税金資産合計	38百万円	85百万円
繰延税金負債との相殺額	百万円	6百万円
繰延税金資産	38百万円	79百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円	9百万円
組織再編に伴う資産評価差額	543百万円	585百万円
負ののれん	41百万円	20百万円
その他	35百万円	8百万円
繰延税金負債合計	625百万円	623百万円
繰延税金資産との相殺額	百万円	6百万円
繰延税金負債	625百万円	617百万円
繰延税金資産(負債)の純額	587百万円	538百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	38百万円	79百万円
固定負債 - 繰延税金負債	625百万円	617百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	234	17	362	197	148	8,288	9,248
評価性引当額	234	17	356	191	148	8,288	9,236
繰延税金資産		0	6	5	0		11

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (b) 税務上の繰越欠損金9,248百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	360	254	156	682	9,134	10,603
評価性引当額	15	356	254	156	636	9,134	10,554
繰延税金資産		3			45		48

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (b) 税務上の繰越欠損金10,603百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産48百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	-	33.6%
(調整)		
住民税均等割	-	41.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	33.8
過年度法人税等	-	48.1
評価性引当額の増減	-	8.1
税率変更による影響	-	105.0
連結子会社との適用税率差異	-	43.0
持分法投資損益	-	189.7
その他	-	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	10.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年3月2日開催の取締役会及び2022年3月30日開催の第46期定時株主総会の決議に基づき、2022年10月3日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	貿易事業及びインバウンド関連商品の販売事業
事業の内容	輸出版売、訪日観光客向けの免税店運営

(2) 企業結合日

2022年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ラオックス・トレーディング株式会社を新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

ラオックス・トレーディング株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に対応して、グループ全体での経営目標の達成及びグループ会社の経営改革を推進し迅速な経営判断ができるような体制にすべく、また、インバウンド中心で事業展開してきたラオックス単体及びグループの事業構造を変革すべく、当社の持株会社体制への移行を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

当社は、2022年12月23日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月29日付で当社の保有する尚陽楽購仕投資有限公司の出資持分の全てをHyperion Japan Investment Limitedに譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Hyperion Japan Investment Limited

(2) 分離した事業の内容

商業施設の運営

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2016年に当時の合併相手先と共同で尚陽楽購仕投資有限公司(旧社名:緑地楽購仕投資有限公司)を設立し、合併会社を通じて千葉ポートスクエア(千葉市中央区問屋町)を取得・運営してきましたが、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な流行に端を發した経営環境の変化を受け、当該合併関係を解消し、新たな事業の投資資金を確保することが当社グループの企業価値向上に役立つと判断しました。

(4) 事業分離日

2022年12月29日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

49百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,372百万円
固定資産	7,132百万円
繰延資産	0百万円
資産合計	9,505百万円
流動負債	909百万円
固定負債	2,092百万円
負債合計	3,001百万円

(3) 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る出資金簿価との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アセット・サービス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

持分法による投資損失 53百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、国内店舗事業およびその他の事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、資産除去債務の一部に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間および建物の耐用年数に応じて0年～15年と見積り、割引率は0%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
期首残高	1,564百万円	1,000百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	34百万円
時の経過による調整額	0百万円	1百万円
見積りの変更による増加額	126百万円	百万円
資産除去債務の履行による減少額	675百万円	240百万円
資産除去債務の戻入による減少額	百万円	421百万円
履行差額による減少額	百万円	30百万円
連結子会社の売却による減少	21百万円	百万円
その他	百万円	12百万円
期末残高	1,000百万円	357百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、兵庫県において遊休不動産を有しておりましたが、2021年3月に売却いたしました。前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当該賃貸等不動産に関する賃貸損益及び減損損失はありません。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,063	
	期中増減額	3,063	
	期末残高		
期末時価			

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は遊休不動産の売却であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	リテール 事業	海外 事業	アセット・ サービス事業	合計
日本	42,550	1,142	3,729	47,422
中国	-	6,992	-	6,992
その他	14	30	-	45
顧客との契約から生 じる収益	42,565	8,165	3,729	54,461
その他の収益	6	-	660	666
外部顧客への売上高	42,571	8,165	4,390	55,127

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	1,263
売掛金	14,078
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	682
売掛金	12,354
契約負債(期首残高)	2,669
契約負債(期末残高)	2,068

契約負債は主に、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「リテール事業」「海外事業」「アセット・サービス事業」の3つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

- ・リテール事業 ギフト関連商品の販売事業及び国内店舗において食品やコスメを中心とした販売をリアル店舗とオンラインストアで展開する事業
- ・海外事業 日本の良質な商品を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネットなどを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、貿易・グローバルEC等を展開する事業
- ・アセット・サービス事業 複合商業施設の運営と管理、不動産売買及び仲介を展開する事業

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

経営環境の変化を踏まえた適切な経営情報の開示区分及び社内における業績管理区分や名称等の見直しを行った結果、報告セグメントを「リテール事業」「海外事業」「アセット・サービス事業」へと変更することといたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「リテール事業」の売上高は9百万円増加し、「海外事業」の売上高は15百万円減少し、「アセット・サービス事業」の売上高は5百万円減少しております。なお、各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	リテール事業	海外事業	アセット・ サービス事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	44,604	19,348	4,197	68,149		68,149
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	67	19	2	89	89	
計	44,671	19,367	4,199	68,239	89	68,149
セグメント損失 ()	460	363	831	1,655	1,191	2,846
セグメント資産	23,750	7,869	6,500	38,120	8,600	46,720
減価償却費	1,209	72	64	1,347	15	1,363
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	210	290	471	972	28	1,000

(注)1 セグメント利益の調整額 1,191百万円には、セグメント間取引消去107百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,298百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額8,600百万円には、セグメント間取引消去等の 10,772百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,373百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額15百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	リテール事業	海外事業	アセット・ サービス事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	42,571	8,165	4,390	55,127		55,127
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	58	15	0	74	74	
計	42,629	8,181	4,390	55,201	74	55,127
セグメント利益 又は損失()	863	187	388	1,064	1,014	49
セグメント資産	22,958	6,074	8,111	37,144	3,800	40,944
減価償却費	868	88	42	998	3	1,002
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	336	12	22	371	7	379

(注)1 セグメント利益の調整額 1,014百万円には、セグメント間取引消去160百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 1,174百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額3,800百万円には、セグメント間取引消去等の 11,190百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,998百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。減価償却費の調整額3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は全て、全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ギフト販売	インパウンド	婦人靴販売	海外事業	その他	合計
外部顧客への売上高	41,965	2,989	753	18,097	4,343	68,149

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
50,051	17,862	235	68,149

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ギフト販売	海外事業	その他	合計
外部顧客への売上高	42,347	8,165	4,613	55,127

(注) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「インパウンド」及び「婦人靴販売」の売上高については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
48,089	6,992	45	55,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	リテール事業	海外事業	アセット・サービス事業	計	調整額	合計
減損損失	30		101	131	25	157

(注)調整額25百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	リテール事業	海外事業	アセット・サービス事業	計	調整額	合計
減損損失	143		22	165		165

(注)当連結会計年度より、報告セグメントを「リテール事業」「海外事業」「アセット・サービス事業」へと変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧潤東国際投資管理有限公司(注1)	中国香港	10百万香港ドル	投資コンサルティング業	-	資金の貸付(注2)	資金の回収 受取利息	1,000 141	長期貸付金(注3) 長期未収入金(注3)	2,500 31
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧控股集团有限公司(注4)	中国江蘇省	1,000百万円	投資管理業	-	債務被保証(注5)	債務被保証	2,531	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧置業集团有限公司(注6)	中国江蘇省	1,180百万円	不動産業	-	担保の受入(注7)	担保の受入	2,531	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	蘇寧体育国际有限公司(注8)	中国香港	2百万香港ドル	投資業	-	資金の貸付(注2)	資金の貸付 資金の回収 受取利息	44 44 0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の80.0%を間接保有しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 2,531百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
4. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております。
5. 当社は蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する長期貸付金に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の81.8%(間接保有を含む)を所有しております。
7. 当社(蘇寧潤東国際投資管理有限公司に対する長期貸付金の債権者)は、債務者(蘇寧潤東国際投資管理有限公司)、質権設定者(蘇寧置業集团有限公司)、質権者(当社100%子会社の樂弘益(上海)企業管理有限公司)とともに、4社間で担保契約を締結し、質権設定者の100%子会社株式を質権財産として担保を受けております。
8. 当社取締役張康陽及びその近親者が議決権の100%(間接保有を含む)を所有しております蘇寧控股集团有限公司が、議決権の90.0%を間接保有しております。
9. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	蘇寧易購集団股份有限公司	中国江蘇省	9,310百万円	家電及びネット販売業	被所有 直接 - % 間接 30.4%	商品の販売及び仕入	商品の販売	1,149	受取手形 売掛金 (注3)	346 738
その他の関係会社の子会社	南昌蘇寧紅孩子母婴用品採購中心有限公司	中国江蘇省	10百万円	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	2,515	受取手形 売掛金 (注4)	215 666

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

3 売上債権に対して、342百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

4 売上債権に対して、91百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	蘇寧易購集団股份有限公司	中国江蘇省	9,310百万円	家電及びネット販売業	被所有 直接 - % 間接 30.4%	商品の販売及び仕入	商品の販売	487	受取手形 売掛金 (注3)	241 706
その他の関係会社の子会社	南京蘇寧紅孩子科技服務有限公司	中国江蘇省	10百万円	卸売業	-	商品の販売	商品の販売	370	受取手形 売掛金 (注4)	153 523

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

3 売上債権に対して、360百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において18百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4 売上債権に対して、96百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において4百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	219円46銭	222円25銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	77円78銭	0円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度1株当たり当期純損失であり、また、当連結会計年度においても潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,110	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,110	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,416	91,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株	第6回新株予約権における 潜在株式 5,281千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年12月31日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,115	20,327
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	52	10
(うち新株予約権(百万円))	(5)	(10)
(うち非支配株主持分(百万円))	(47)	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,062	20,317
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	91,416	91,416

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,032	1,200	1.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	12	20	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	128	85	9.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114	91	0.56	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	103	9.37	2024年～2027年
合計	2,528	1,500		

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15	13	13	13
リース債務	76	23	3	0

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,019	24,124	37,874	55,127
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税 金等調整前四半期純損 失() (百万円)	439	85	285	74
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	464	41	219	69
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	5.08	0.45	2.41	0.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	5.08	5.53	1.95	3.17

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,788	3 4,954
売掛金	2 2,964	2 0
棚卸資産	1 176	1 4
前渡金	175	8
前払費用	2 211	2 145
関係会社短期貸付金	1,070	2,416
未収入金	2 1,498	2 737
その他	2 184	2 103
貸倒引当金	291	5
流動資産合計	12,777	8,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	198	135
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19	2
土地	388	388
有形固定資産合計	607	526
無形固定資産	0	5
投資その他の資産		
投資有価証券	117	111
関係会社株式	4,497	6,657
関係会社出資金	2,608	76
長期貸付金	3,290	2,860
関係会社長期貸付金	2,577	2,677
破産更生債権等	2 2,007	2 1,981
長期未収入金	2 2,205	2 2,477
敷金及び保証金	2 2,329	2 1,670
その他	2 278	2 243
貸倒引当金	8,836	8,697
投資その他の資産合計	11,076	10,057
固定資産合計	11,684	10,589
繰延資産		
株式交付費	28	-
繰延資産合計	28	-
資産合計	24,490	18,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 341	-
短期借入金	2, 3, 5 800	2, 3, 5 300
未払金	2 2,056	2 669
未払費用	2 597	2 205
未払法人税等	313	12
前受金	597	59
預り金	2 171	2 127
賞与引当金	45	15
ポイント引当金	4	-
製品補償損失引当金	14	14
厚生年金基金脱退損失引当金	34	21
転貸損失引当金	44	88
契約損失引当金	601	319
資産除去債務	194	-
その他	68	37
流動負債合計	5,885	1,870
固定負債		
繰延税金負債	1	4
退職給付引当金	416	270
役員退職慰労引当金	43	67
関係会社整理損失引当金	351	370
転貸損失引当金	260	168
契約損失引当金	432	253
資産除去債務	758	307
その他	2 1,302	2 1,185
固定負債合計	3,566	2,627
負債合計	9,451	4,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	19,289	11,000
その他資本剰余金	22,913	6,356
資本剰余金合計	42,203	17,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,846	595
利益剰余金合計	24,846	595
自己株式	2,419	2,419
株主資本合計	15,036	14,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	2
評価・換算差額等合計	3	2
新株予約権	5	10
純資産合計	15,039	14,454
負債純資産合計	24,490	18,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 12,216	1 6,801
売上原価	1 10,661	1 4,955
売上総利益	1,555	1,846
販売費及び一般管理費	1, 2 5,043	1, 2 2,435
営業損失()	3,488	589
営業外収益		
受取利息	1 250	1 95
受取配当金	1 124	-
為替差益	318	102
貸倒引当金戻入額	96	220
その他	1 5	1 3
営業外収益合計	795	422
営業外費用		
支払利息	1 16	1 11
株式交付費償却	31	28
有価証券運用損	1	11
地代家賃	38	9
その他	18	13
営業外費用合計	106	75
経常損失()	2,799	243
特別利益		
固定資産売却益	274	1
関係会社整理損失引当金戻入額	79	-
資産除去債務戻入益	-	356
その他	79	42
特別利益合計	433	399
特別損失		
減損損失	107	10
店舗整理損	114	133
構造改革損失	1,305	-
店舗休業損失	163	-
貸倒引当金繰入額	3 2,531	-
契約損失引当金繰入額	995	131
抱合せ株式消滅差損	4 500	-
関係会社出資金売却損	-	424
その他	574	123
特別損失合計	6,293	823
税引前当期純損失()	8,659	667
法人税、住民税及び事業税	21	74
法人税等調整額	198	1
法人税等合計	176	72
当期純損失()	8,482	595

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
賃借料		855	95.2	626	97.4
減価償却費		0	0.0	-	-
租税公課		12	1.3	11	1.8
その他		31	3.5	4	0.8
合計		898	100.0	643	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	23,000	19,289	13	19,303	16,363	16,363	2,419	23,519
当期変動額								
減資	22,900		22,900	22,900				-
当期純損失()					8,482	8,482		8,482
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	22,900	-	22,900	22,900	8,482	8,482	0	8,482
当期末残高	100	19,289	22,913	42,203	24,846	24,846	2,419	15,036

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7	7	16	23,529
当期変動額				
減資				-
当期純損失()				8,482
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	11	7
当期変動額合計	4	4	11	8,489
当期末残高	3	3	5	15,039

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	19,289	22,913	42,203	24,846	24,846	2,419	15,036	
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		8,289	8,289	-				-	
欠損填補			24,846	24,846	24,846	24,846		-	
当期純損失()					595	595		595	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	8,289	16,556	24,846	24,251	24,251	0	595	
当期末残高	100	11,000	6,356	17,356	595	595	2,419	14,441	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3	3	5	15,039
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
当期純損失()				595
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	5	5	10
当期変動額合計	5	5	5	584
当期末残高	2	2	10	14,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
 - 商品及び製品……先入先出法に基づく原価法
 - 原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。
建物(建物附属設備) 3~31年、 その他 3~8年
 - (2) 無形固定資産(リース資産除く)
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間又は経済的耐用年数(2~14年)により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 製品補償損失引当金
当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。
 - (4) 厚生年金基金脱退損失引当金
厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。
 - (5) 転貸損失引当金
転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
 - (6) 契約損失引当金
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。
 - (8) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (9) 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

卸売販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。
- (2) 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(転貸損失引当金、契約損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
転貸損失引当金	304百万円	256百万円
契約損失引当金	1,033百万円	572百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売については、従来、検収日に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ29百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失並びに利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」(前事業年度1,070百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用「その他」に含めていた「有価証券運用損」(前事業年度1百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、特別損失「その他」に含めていた「店舗整理損」(前事業年度114百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度に区分掲記していた「転貸損失引当金繰入額」(当事業年度17百万円)は、金額が僅少のため、当事業年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当事業年度より従業員が大幅に減少し合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当事業年度から退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。これにより、当事業年度の税金等調整前当期純損失が22百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
商品	171百万円	4百万円
販売用不動産	1百万円	- 百万円
原材料及び貯蔵品	3百万円	0百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	2,458百万円	2,865百万円
短期金銭債務	1,236百万円	532百万円
長期金銭債権	4,171百万円	4,072百万円
長期金銭債務	803百万円	838百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	1,392百万円	199百万円
計	1,392百万円	199百万円

(注)子会社の営業取引保証のため担保に供しているものであります。

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	500百万円	- 百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
上海懋誼貿易有限公司	532百万円	- 百万円

前払式支払手段に係る発行保証金保全基本契約書に対する債務保証

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
株式会社加古川ヤマトヤシキ	470百万円	467百万円
株式会社加古川ヤマトヤシキ友の会	287百万円	274百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度末現在、当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	500百万円	- 百万円
借入実行残高	500百万円	- 百万円
差引額	百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,299百万円	1,714百万円
仕入高	10百万円	9百万円
販売費及び一般管理費	120百万円	87百万円
営業取引以外の取引による取引高	854百万円	87百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	69百万円	37百万円
販売促進費	63百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	1,310百万円	236百万円
給料及び手当	1,195百万円	747百万円
賞与引当金繰入額	43百万円	19百万円
賞与	36百万円	0百万円
退職給付費用	69百万円	83百万円
減価償却費	62百万円	39百万円
地代家賃	939百万円	335百万円
おおよその割合		
販売費	32.4%	16.51%
一般管理費	67.6%	83.49%

3 貸倒引当金繰入額

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 抱合せ株式消滅差損

当社の連結子会社であったL Capital TOKYO株式会社を吸収合併したことに伴い、計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は、関係会社株式4,497百万円、関係会社出資金2,608百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は、関係会社株式6,657百万円、関係会社出資金76百万円）は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	7,618百万円	8,702百万円
減損損失	1,139百万円	663百万円
投資有価証券評価損	140百万円	140百万円
関係会社株式評価損	2,199百万円	2,199百万円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	- 百万円	259百万円
貸倒引当金	3,065百万円	2,922百万円
退職給付引当金	139百万円	90百万円
転貸損失引当金	102百万円	86百万円
契約損失引当金	347百万円	192百万円
関係会社整理損失引当金繰入額	117百万円	124百万円
資産除去債務	449百万円	187百万円
子会社整理損失	415百万円	415百万円
その他	515百万円	221百万円
繰延税金資産小計	16,251百万円	16,205百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,618百万円	8,702百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,632百万円	7,503百万円
評価性引当額小計	16,251百万円	16,205百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	2百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円	4百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1百万円	4百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	1百万円	4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因を注記してありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	198	45	93 (10)	14	135	1,101
車両運搬具	0	-	-	-	0	16
工具、器具及び備品	19	8	24 (0)	1	2	841
土地	388	-	-	-	388	-
有形固定資産計	607	54	118 (10)	16	526	1,959
無形固定資産計	0	5	-	0	5	1,224
投資その他の資産						
長期前払費用	26	5	12	3	15	74

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規出店に伴う建物附属設備及び除去債務の計上 45百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 子会社への事業譲渡による建物附属設備譲渡 75百万円

工具、器具及び備品 子会社への事業譲渡による店舗什器譲渡 23百万円

なお、当期減少額のうち()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,127	467	892	8,702
賞与引当金	45	19	49	15
ポイント引当金	4	2	7	-
製品補償損失引当金	14	-	-	14
厚生年金基金脱退損失引当金	34	-	12	21
転貸損引当金	304	-	47	256
契約損失引当金	1,033	137	599	572
退職給付引当金	416	64	210	270
役員退職慰労引当金	43	24	-	67
関係会社整理損失引当金	351	19	-	370

(注) 設定理由及びその額の算定方法は、貸借対照表及び損益計算書の重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.laox.co.jp
株主に対する特典	(1)対象株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様 (2)優待内容 株主様が保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを進呈いたします。 100株以上300株未満.....1,000ポイント 300株以上500株未満.....2,000ポイント 500株以上1,000株未満...3,000ポイント 1,000株以上.....5,000ポイント 株主優待ポイントは、当社専用の株主優待商品ウェブサイトに掲載した商品と交換することができます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第46期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第46期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月31日に関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を2022年5月12日に関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年8月29日に関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月28日に関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3月30日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 憲三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井 政直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社（旧会社名 ラオックス株式会社）の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、前連結会計年度まで重要な営業損失の発生が継続しており、また、当連結会計年度においては営業利益49百万円を計上したものの、営業キャッシュ・フロー 2,075百万円を計上している。このため、経営者は、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を識別している。</p> <p>しかし、経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況を解消、改善するための対応策の実行、及び当連結会計年度末日時点において手元現預金を10,480百万円確保しており翌連結会計年度末日までの資金繰りに重要な懸念はないと判断していることから、重要な不確実性は認められないと評価している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての検討においては、資金繰り計画の検討が重要となる。当該資金繰り計画は、会社グループ各社の損益計画、投資計画及び金融機関との取引関係を含む財務計画等の様々な仮定の下で見積もられている。各々の見積りの仮定は将来の不確実性を伴い、経営者の主観的判断が反映されている。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、経営者の対応策及び資金繰り計画について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の対応策について、経営者及び財務担当責任者にヒアリングを実施するとともに、当該対応策の実施状況及びその成果を示す資料等確かめた。 ・ 資金繰り計画について財務担当責任者にヒアリングを実施し、その策定プロセスを理解した。 ・ 当期の資金繰り計画と実績との比較分析を実施し、経営者の見積りの信頼性、精度及び不確実性の程度を評価した。 ・ 損益計画上の売上高及び費用の見積りについて、関連する市場予測等の外部情報との整合性の検討及び直近実績との比較分析を実施し、見積りの合理性を検討した。 ・ 投資計画について、具体的な内容を財務担当責任者にヒアリングするとともに、意思決定機関に承認された計画を閲覧し、整合していることを確かめた。 ・ 財務計画について、財務担当責任者へのヒアリング、契約書の閲覧等により、財務制限条項の有無、金融機関との直近の折衝状況及び融資枠等確かめた上で、その合理性を検討した。 ・ 経営者が作成した資金繰り計画について、監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、資金繰りの余裕度の検討を行った。
関係会社に対する売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社の連結子会社である上海憚誼智鏈科技有限公司が当社の関係会社である蘇寧易購集团股份有限公司及びその系列会社（以下、「同社」という）に対して有する受取手形及び売掛金1,654百万円に対して、486百万円の貸倒引当金（流動資産）を計上している。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、営業債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>会社は、前連結会計年度から引き続き、同社に対する債権を貸倒懸念債権に分類した上で、同社の業績、信用状況、及び滞留債権の返済実績等を把握し、同社と合意した返済計画及び返済実績に基づく回収可能性を勘案して貸倒引当金を見積もっている。</p> <p>同社に対する債権残高は金額的重要性が極めて高く、また、支払能力、返済計画の実現可能性及び債権の回収可能性の評価には経営者の主観的判断が含まれることから、見積りの不確実性が高いと考えられる。</p> <p>したがって、関係会社に対する売上債権の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する売上債権の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海憚誼の責任者にヒアリングを実施し、中国における新型コロナウイルス感染症の影響及び経済状況、事業の状況、同社との取引状況等を把握した。 ・ 構成単位の監査人にヒアリングを実施し、上海憚誼の責任者へのヒアリング結果との整合性を確かめるとともに、同社に対する売上債権の評価について協議を実施した。 ・ 債権の回収施策及び債権区分の判断を含む評価の方針について、会社の経営者及び上海憚誼の責任者等との協議を実施した。 ・ 債権の年齢表を入手し、その信頼性を検証した上で、債権の発生及び回収実績を把握した。 ・ 売上債権の金額が特に重要な蘇寧易購集团股份有限公司について、決算書を閲覧し、事業の状況、業績、財政状態及び財務指標等を理解し、支払能力を検討した。 ・ 上海憚誼が同社と合意した返済計画を閲覧し、当期の返済実績との比較、上海憚誼の債権の回収施策との整合確認を通じて、今後の返済計画の合理性及び実現可能性を検討した。 ・ 返済計画について、回収実績が返済計画を下振れする可能性を考慮し、ストレステストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラオックスホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラオックスホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月30日

ラオックスホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 憲三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井 政直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラオックスホールディングス株式会社（旧会社名 ラオックス株式会社）の2022年1月1日から2022年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラオックスホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。